

平成24年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

招 集 年 月 日 平成24年9月10日（火）
招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
開会（開 議） 9月11日（水）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

出 席 委 員（14名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 11番 | 宮 坂 二 郎 |
| 12番 | 西 山 勝 子 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |

~~~~~○~~~~~

欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

付 託 案 件

認定第1号 平成24年度決算の認定について

認定第2号 平成24年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

~~~~~○~~~~~

説明のため委員会に出席した者の職氏名

| | | |
|-----------|---|---------|
| 町 | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 副 町 | 長 | 三 宅 信 行 |
| 企 画 部 | 長 | 大久保 裕 通 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 白 井 真 |
| 建 設 部 | 長 | 北 山 忍 |
| 財 政 課 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 住 民 課 長 | 尾 木 茂 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 湯 木 淳 子 |
| 都 市 整 備 課 長 | 近 森 茂 |
| 建 設 課 長 | 久 保 田 誠 司 |
| 下 水 道 課 長 | 龍 岩 広 幸 |
| 水 道 課 長 | 花 本 則 之 |
| 教 育 長 | 中 村 弘 市 |
| 教 育 次 長 | 細 川 真 示 |
| 学 校 教 育 課 長 | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 | 大 里 弘 美 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 松 本 孝 司 |
| 海 田 公 民 館 長 | 山 路 進 朗 |
| 海 田 東 公 民 館 長 | 海 老 原 由 訓 |
| 水 道 課 課 長 補 佐 | 早 稲 田 誠 |



職務のため委員会に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 主 事 | 戸 成 正 考 |
| 主 事 | 利 光 裕 子 |



議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

- 委員長（西田）皆さんおはようございます。本日はご苦労様でございます。昨日に引き続き委員会を再開いたします。ただいまの出席委員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。それでは、認定第1号、平成24年度決算の認定を議題といたします。はい、昨日の福祉保健部の答弁より始めてまいりたいと思います。では、福祉保健部の方から、はい、積み残しをお願いいたします。
- 副町長（三宅）まずは昨日の各部の答弁におきまして、いろんなところの不手際がありましたことについてお詫びをいたします。申しわけございませんでした。本日、これから出てまいります各部長に対しましては、昨日のようなことがないように十分注意してお

りますので、ご了解いただきたいと思います。昨日、私の答弁の中で、介護保険のサービス量が増えた場合に、一般会計からの繰り越しが増えるのではないかということに対して、一般会計からの繰り越しはありませんという、いや、繰り入れはないということの答弁いたしました。少し誤解が生じておりますようなので再答弁させていただきますが、サービス量が増えることによって介護保険特別会計に赤字が生じた場合にも、繰り入れをすることができないので、そういった意味で繰入金が増えることはない。当然にサービス量が増えました場合には、その法定分といいますか市町村が負担する分という形になっております部分の、繰り入れは増えてまいりますけれども、昨日申し上げたのは、そういったことで赤字が生じた場合にも、そういった繰り入れがないということで、答弁しておりますのでよろしくお願いたします。それから、昨日答弁漏れとなりました自殺対策事業、それから、原爆被爆者対象一般事務事業、不妊治療費助成事業について、福祉保健部長から答弁させるとともに、国民健康保険特別会計の中で、健康づくり事業について、住吉議員から質問がありました答弁につきましては、昨日の答弁をすべて取り消させていただきます。改めて福祉保健部長の方から答弁をさせますので、よろしくお願いたします。

○委員長（西田）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）はい。それでは、先ほど副町長の方から話がありました答弁漏れの部分についての回答をさせていただきます。まず1点目、主要施策の成果に関する説明書の191ページ、アルコールパッチテストの参加人数についてでございますが、128名でございます。続きまして決算書の57ページ、今度決算書の方でございます。57ページ、よろしいでしょうか、衛生費保健衛生費、原爆被爆者対策費の流用についてでございますが、年度途中で住居手当を支払う必要が生じたため、その不足額を流用により対応したものでございます。続きまして主要施策の成果に関する説明書の202ページ、不妊治療助成事業の年齢構成でございますが、実人員8名の内訳でございますが、30歳から34歳の方が5名、35歳から39歳の方が2名、40歳から44歳までの方が1名の8名でございます。続きまして、主要施策の成果に関する説明書429ページをお願いいたします。健康づくり事業の対象者でございますが、まず、健康づくり事業の2番目、3番目、筋力アップ教室や水中運動教室などの国保健康づくり事業は、国保被保険者のすべての方が対象となっております。糖尿病予防教室につきましては、特定検診を受けていただいた方の中で、いわゆる糖尿病予備軍と呼ばれる方、糖尿病まで至ってない方です、た

だ危険度が高い方、この予備軍の状態である方を抽出して事業を推進しております。今回この検診の中で、予備軍と判断された方が194名、その方に対して訪問で勧奨を行い、参加していただいた方が33名でございます。以上で終わります。

○委員長（西田）はい。答弁漏れありませんね、これで。よろしいですか。はい、じゃどうもありがとうございました。はい。それと、今から開会に入る前に議事進行等いろいろ疑問点があるかと思いますが、その他で気づいたところで、発言があればお伺いします。はい。前田委員。

○14番（前田）委員長に一言、言うとかんにゃいけんが、昨日のあれで、副町長の中で、私あのいわゆる戸籍の問題で言うたんですね。どの方が言うたとか誰が言うたとかいうのがあったのが、あれは反問に当たると思うんで、これは副町長も誤解こうたら困るが、もともとわしが知って1年前にこうなるとるから是正しなさいよというところで言うたことであってね、民生部長が知つとるじゃ水道課長が知つとるじゃ言うのは、そういうことから水道を止めたりして対応したもので、副町長、間違っちゃいかんよ。ほんで、1年もたっても何も変化がないので、したら、部長、副部长、副町長あんたら会議をしとる、これ、口頭で返答はしとる、いわんけどね、それで町長の答弁にもあったでしょ。これは職権削除もできますが、人権問題もあるので慎重に取り扱わなければならないと、こういう答弁をしとる。その通りなんよ。だから、そう言うて言えばええものをよ、ありませんじゃいうて、うそのツッパリをやっちゃいかんよ。素直に何か遠まわしに言うから、近々是正するのでもうしばらく時間下さいとかね、そういうふうに私は答弁すべきと思う。だから反問はだめ。それともう一つあるのは副町長、私遅れて介護のときに国保かなんかのことを言うたら、場所が違うんじやいうて。本来、今のようにね、答弁漏れ積み残しであって質疑があるから、いいじゃないか、言わずなやいうていう話も出とるがね、そういうことが起きるわけよ。今日もしそういうこと起きるんなら、答弁できんところはそこで休憩だよ。そうせんと前行かれんよ。1ページ2ページ違うたけえいうてね、四角四面にやるのかどうかいうのを、私は皆さんに意見を聞きたい思うん、ね、副町長、場所が違うんだよ。で自ら分がやった事は、申し訳ございませんこうでございます。ちょっと虫が良すぎると思うよ、そこら委員長、しっかり毅然たるあれでやってもらいたい。逆に、こういう委員会は勉強の場でもあるのね。多少違うたことを言うたとしても、そりゃうんええよ、でないとな皆が委縮してしもうてね、言いたいことも言われんようになる。おい、お前それなに言うるとるんそれ全然違うやないか。じゃなしに、

ちょっと違うけどもこうじゃが、こういうふうに注意しなさいとかいうて、やっぱりやってもええ。それくらい、幅広い運用してもいいと、このように私は考える。そういうふうにして進めて欲しいと思うがどうかね。

○委員長（西田）はい、じゃ今のを承って本日の建設部の審査に入っていきたいと。

○11番（宮坂）委員長おかしいよ今のは。一応ルールはルールで、やはり款項目は一応閉じた委員長言われたんだから、その時はちゃんと毅然たる態度で委員長として、この発言はもう取扱いしないくらいの、毅然とした態度でやっていただきたい。

○委員長（西田）崎本委員。

○13番（崎本）あのね、今言われるんじゃがね、議員たるものはきちとした態度でよ、何ページ言われたら何ページをきちとしてやらなかったらね、ある時は議員たるもの議員必携があつてきちとした態度でやらにゃいけんいうて、ある時は勉強じゃけえだらだらしてもええ、そういうね、議員の態度が一番いけんのよ。なんぼ委員会じゃろうが勉強の会じゃろうが、やっぱり議員として襟を正して、質疑せんかったらね、議員の資格ない。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）今のようにね、答弁して聞きたいいう人もおるんよ。そこをどうするんや。それでパーよ。だからそこらも含めて若干幅広く運用した方がいいよいうとるん。だらだらやれ言うとりんじゃない。物事をね、解釈でね、ただ四角四面にやるんじゃつたら副町長の言うとおりに、そりゃ。多少幅広げてやれやそれぐらいは。

○委員長（西田）はい、崎本委員。

○13番（崎本）だからねえ、質疑漏れは最後に質疑漏れはありませんかと、最後最終的に聞かれるんじゃから、そこでやりやあええじゃないですか

○14番（前田）じゃから今言おうと思うたら止めるじゃないか。今ちょっと質疑がある言うとのに何で止めるんよ、ほんじゃつたら。それを俺が言うとりわけよ。

○13番（崎本）だから、最後であつたら、ね。

○14番（前田）言いたいんじゃけえ言わしたげいうことをいうとりんでわしが。それを止めといて今みたいな言い方ありやせんじゃろ。

○委員長（西田）それを受け止めて今後進めてまいりますので、はい、それでは。はい。

じゃ、本日の審査に入ってきますが、建設関係の審査に入ってきます。はい。それでは、建設部の審査に入っていきます。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部にお

かれましては簡潔に答えていただきたいと思います。なお質疑答弁に当たっては発言の許可を得た後、マイクのスイッチを押して発言をしてください。先ほどいろいろ冒頭で委員長に対する注意等ございましたので、それらを踏まえて、できるだけ、的確に明快に答えていただくよう、執行部の方も、質問される方もよろしくご協力をお願いしたいと思います。まず、歳入から始めたいと思います。17 ページ、18 ページ、1 番下のです。電気通信線路等設置使用料からです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（西田）では、ないということで、次のページ行きます。次のページの中段、中段にございます、農園使用料と土木使用料です。はい、住吉委員。
- 5 番（住吉）これは毎年気になるんですが町営住宅使用料、未収が毎年毎年、決算の度に出ておりますが、これはいつになったら是正されるんですかね。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）町営住宅の未収につきましては、まず滞納してる方に納付指導を行い、納付誓約書を提出していただいております。その中で、もしその債務の履行が滞った場合ですね、その場合、役場に呼んだりして再度納付指導を行い、誓約書をまた書き換えを求めています。それでもなおかつ、納付履行を怠った場合は、連帯保証人に対して支払いを求めるようにしております。で、目安なんです、これは、町の意向ではなかなかうまくいかない、相手の意向もありますので、滞納額も少しでもいいから、現年分は払った上で、滞納分も払っていただくようになるべく早く滞納を解消していただくように、こちらも努力してまいりたいと思います。
- 委員長（西田）はい、建設部長。
- 建設部長（北山）今、いつまでにそれがゼロになるのかというご質問だったと思います。今課長が申しましたように、いろいろ我々としても努力をしておるところなんですけれども、何分、生活にお困りの方が入られるということがあってですね、その方から、本当に生活に困っている方からですね、家賃をいただくという難しい側面がありますので、我々としては、極力その滞納未収がなくなるように努力をしておりますけれども、そこはその方ですね、生活が営めるということも配慮しながらですね、やっていくこととなりますので、なかなかゼロになるのがいつかというのは答えづらいところでございます。
- 委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）連帯保証人がいるにもかかわらず取れんというのはおかしいでしょ。連帯保証人がその能力がない。ましてや、生活に困っているのであれば生活保護受給させなきゃならん。そういった解決方法は一切とってないんですか。

○委員長（西田）はい。建設部長。

○建設部長（北山）生活保護の中にですね、家賃とかそういった費用もあるということからですね、生活保護を受けられてる方からでもですね、幾らかを払って下さいというふうに、伺ってですね、お金をいただくようにさせてもらっております。連帯保証人の方ですね、当然、住吉委員の方が言われるようにですね、連帯保証人の方から頂ければいいじゃないかという話はあるんですけど、まず基本的には、本人の方にですね、いただくということをモットーにして、ただ不納欠損が最大限出ないようにはですね、最低5年間の中で、債務というか未収をいただいでいくということですね、最大限、不納欠損が出ないように努力していきたいというふうに考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）本人から取りたい言うて、本人が払えんのであれば、直ちに連帯保証人から回収せにゃならんですよ。そのための連帯保証でしょ。単なる保証人じゃないんですよ。連帯保証であれば、当人飛ばしていきなり督促かけていいんですから。それをやらずに、こうやって235万も収入未済額が上がるいうていうのは、ちょっとおかしいでしょ。税金で運営されておる町営住宅の家賃が回収できんというのは、納税者に対して失礼だと思いますが、連帯保証人からの回収実績は、昨年度何件ありましたか。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）ございません。先ほども申しましたけど、直ちに、連帯保証人からいただくということは可能でございますけれども、まず本人にいただくということで5年間の中でですね、この不納欠損が出ないように対応したいと思っております。連帯保証人からいただくということについては、最後の手段というか、というふうに対応していきたいと思っております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）最後の手段いいよって5年間待ちよったら、5年間分の家賃を今度連帯保証人から取らんにゃいけんわけでしょ。余計回収しづらい。金額が膨らんどるから。そうじゃなしに、金額ちっちゃい間に連帯保証人から回収した方が回収しやすいでしょ。今のやり方はどう考えても不納欠損出るようなやり方ですよ、長い目で見たら。まして

連帯保証からの回収ゼロというんだったら何のための連帯保証制度かということになりますが、なぜ回収できなかつたんですか。

○委員長（西田）建設部長。

○建設部長（北山）済みません。今、いくらか毎月少しでもいいから毎月お支払いくださいということであつたお金につきましては、古い年度のまだいただけていない、要するに5年を経ってしまうと不納欠損という格好になってしまいますので、例えば今月1,000円いただいたということになると、その1,000円は、過年度分一番古い分に充てさせてもらうということですね、古い方から要するに不納欠損になる可能性が高い方ですね、充当してまいりますので、そういう格好の中で、去年も今年もでございますけれども、都市整備課の方で努力しておりますので、総額でいいましても滞納額というのは、やや改善の方向でございますので、5年以上残らないようにしていくことですね、連帯保証人から、どうしても取らんやいけんという事態にはまだ至っていないということでございます。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）どうしても至ってないというんが、だからおかしいんです。連帯保証人ですよ。すぐ督促できるんですよ、本人すっ飛ばして。何のための連帯保証なのかいう話になるでしょ。民間のアパート経営じゃないんですから。税金でつくった町営住宅で税金で運営されておる町営住宅。にもかかわらず、家賃払わんでそのまま住み続けられる。本来であれば、許されん話なんですよ。生活に困つたので生活保護がちゃんと住宅補助を出しています。それで払わん言うたら、お前何に使ひよるいう話になるでしょ。何のために、連帯保証、じゃ取つてるんです。

○委員長（西田）建設部長。

○建設部長（北山）それは当然ながら、不納欠損とかそういったことが出ないように、要するに、住吉議員がおっしゃるように、税金を払っている方、あるいは町営住宅の家賃をちゃんと払っている方とのですね、不公平感、そういったものが出ないようにですね、するために、連帯保証人の制度もですね、活用しながらやっているということにはございますので、その連帯保証人制度が全く無駄にするようなことをなくしてですね、やっていきたいと思うんですけれども、町営住宅という公営住宅という性格上ですね、やや福祉的な側面もありますので、そういったことも配慮しながらですね、ただ、まじめにお支払いいただいている方がですね、払つて損したなというようなことがないようにして

すね、最大限、気を付けて運営してまいりたいと思います。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）今の件につきましてですが、235万1,970円、このうち現年と現年の未済額と、これ滞納と一緒になると思うんですが、滞納の未済額はどのようになっていますか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）これは今のご質問は、町営住宅の方だけでよろしいですか、はい。で申し上げますと、過年度につきまして、住宅の滞納額は181万8,670円です。現年につきましては、39万2,300円になります。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）じゃ、過年分の、要するにこれは滞納となると思うんですが、21年、22年、23年と昨年、4年間分ぐらい、4年間無理なら3年間、残額がどのように変化しておるか、それについてご説明願います。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）これは前年度の資料しか持ち合わせてないんですが、これでいい吗と、翌年度の繰り越しにつきましては、前年度に比べまして、20万2,000円は減少しております。

○委員長（西田）答弁よろしいですか。はい、宗像委員。

○6番（宗像）ということは過年分として、現年分で39万円増えた反面、過年分としては、滞納分にしては20万円ほど、ただ、20万減りながら30万ほど増やした格好になりますけれども、努力はされるということですね。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、そうでございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）同じ町営住宅使用料ですけども、予算現額よりも調定額の方が増額になっていますが、この増額の中身はどのような歳入だったのでしょうか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、これは毎年各家庭から所得証明等を出していただきますので、年度によりましてその世帯の家賃が変動するというのがございますので、そういう意味から結果的にそういうふうになっておるということでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）今の続きなんですけども、大体出つくしたんじゃないかね、過去何回か言うて来ておるんですがね、今も課長の答弁だと、年度のあれで家賃が変わるんだとこういうふうなんで、それがそうであるとすればね、先ほど住吉委員からも出ておる連帯保証人立ててもね、通用せんになるんよの。例えば、おれは1万円の時の連帯保証人で今給与上がって1万1,000円となっておるんで、その件については私は知りませんよ。連帯保証人はその金額を書いた時の分で通用するんで、ずっと家賃が変わっても引き続き保証します、そういうような契約書になっとるんかどうか、いわゆる新法の契約書、その中にだから今まで入れてきなさいよいうことをだから何回も言うてきたんじゃないが、毎度、更新はだめだよ。契約しなさいよいうことで、今言うてくが、だから、保証人は金額変わるたびに保証を取りよるのか、ね、そういうことでまず一つ目。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）すいません、連帯保証人の債務のそれにつきましては、契約書いか請書いう形なんですけど、それは記載がございません。金額の制限についても、請書の方には書いてございません。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）ということになると、今言われた説明で連帯保証人取っ取りますよと言われても、効力がないんじゃないか思うんじゃないが、それはどのように認識しておられますか。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）今課長が説明しましたように、連帯保証人の証書の中にはですね、今、前田委員の方がおっしゃいましたような、家賃が1万円の時に限って連帯保証人として保証しますよ、というような制限になっておりません。ですから、この方が、当然、収入が上がったらですね、家賃が上がるということになってまいりますけれども、その、保証する上限額については定めがございませんので、その方が、滞納された金額すべてにおいてですね、連帯保証責任が及ぶというふうに考えております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）それでは及ばんよな気がするんと、もう一つは、今言うた、引き続きおられる方には、いわゆる更新という形の契約形態をとっておられると思うんです。これ何回か、2回3回言うとりゃがね、更新ではだめなんだと。再契約しないとダメ

なんだというふうに言うてきたと思うんですが、その辺の扱いの考えはどうなんですか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、これにつきましては以前ご指摘いただきましたので、安芸郡の他町の方にはですね、どのように運用されているのかいうのをお聞きしたところ、やはり請書いう形です、契約の代わりにその請書いう形をとってるというのは、聞いております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）請書だけではね、どうも、今言う拘束力というのはね、無いように思う。

これもちょっとしっかりそこを調べてもらおうと。で、その次に、滞納者の中、今何名か過年度を含めてあったわけですが、今、どの町町営住宅も全部駐車場付きになっと思ってるんですよ。要するに、20棟あれば駐車スペースが20台分、必ず各棟、1棟とは限らんけど中には0、中には複数借りておられる人もあるかもわからんが、この滞納者の中、車の所有者、そこらを含めてちょっと聞きたい。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、今ご質問の滞納者の中の駐車場を借りてるという方についてなんですが、これは、今現在で申し上げますと、今、4名いらっしゃいます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）だから、それだけの経済力もあるわけだから、むしろこれはね、あなた方のもっと毅然たる態度が足らんのではないか。要するに、車は俗に言う水では走らんのだということがあるんでね、今頃は、中には酸素で水素で走るんもあるかもわからんが、水道の水入れたらうまいこと走るんもあるんかもわからんが、水道水だっただじやないんで、もっとやっぱり親身になってね、さきほどもありました、民間の借家じゃこんなとろくさいことをしやせんよと、というようなね、直接我が腹に傷まんからそういうふうにしとるんじゃないかと、そこらは要望ですが、しっかり毅然たる態度を取ってもらいたい。それともう一つ新規に入場される方についてのね、お互いに入られる人に聞くと、鍵の引き渡し非常に遅れる。私どもは勤務の関係で土日とかしか引っ越しができないんだと、こういうような話があるんだけど、土日になるとあなた方も休みで鍵が受け取ることができんので、せっかく町営住宅に当たったけども、入れんのじゃと。友達に手伝いまで頼んどってね。なんかそこらの事務が速やかにできんのかどうか。その、鍵の引き渡しいうか、借家の引き渡しというのか、そこらはどういう手続でもって

やっておるのか、時間的なことも含めて、ちょっと説明願いたい。

○委員長（西田）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、鍵の引き渡しにつきましては、前に住まれた方が退去された後に、内装等ご自分で負担していただく以外で、町で負担というかそういう直さないといけないところを直した後で、鍵を取り換えるということでやりますので、なるべく早くには渡したいと思うんですが、そういう関係でちょっと若干、そういう遅れる事態があるかとは思いますが、そうならないように、今後も気をつけてまいりたいと思います。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）今と同じ質問になるんですが、福祉関係で、新築住宅のそういう助成制度で、権利の放棄をいたしました。私も、権利の放棄なんていうものは、町民に多大な迷惑をかけるんで、あつてはならないというように思ってるんです。我々もそういう面では厳しい監視が必要じゃということですね、公営住宅の家賃については司法上の債権、しかも民法で169条で5年の時効というのがあるんですね。今、ずっとこうあるんですが、時効に一番近い年はいつなのか。それで今までですね、不納欠損で処理したのがあるかどうか。先ほどから連帯保証人と言われますけれども、これが何年か過ぎて、不納欠損の方に上がってくる。こういう権利の放棄をするような、そういうやり方は、会計上非常に問題があるわけですね。しかも今まで多大な迷惑を町民にかけたわけですから、それを教訓としながら、改善をしていく。これが、必要だと思うんですが、それはどういう考えを持っておられるか、お尋ねします。

○委員長（西田）佐中委員、今、決算の中に含まれておるものと、

○15番（佐中）あなたがね、いちいちそういうことを言うから、昨日だってね、終結をしとるのに許可をするから、あんたのやり方がまずかったから、昨日揉めとるんよ。今でもそうでしょうが、決算でしょうが。決算でここに、収入未済額が上がってきとる、このやり方について私は問うとるんよ、一番決算の真髓をついとるんじゃないですか、それをあんたが、委員長いちいち言うとるから問題が起きとるんよ。終結したら次は話さない。それを許すから、昨日大きな問題、副町長もそういうて言うたわけよね。あなたのやり方がまずかったから、一番原因はあなたなんよ。今でもそうじゃないか。ちゃんと仕切ってくれ。

○委員長（西田）はい、では答弁をお願いします。はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）まず第1点目の方は、平成9年にですね、45万ぐらいございます。

それと、不納欠損についてのご質問なのですが、これは私の知る限りと前担当者の知る限りではございません。

○委員長（西田）はい。佐中委員。

○15番（佐中）一番恐れるのはね、やっぱり今までも、権利の放棄をした教訓をね、仕事しとらんからこうなってきたんよね。何十年もほっといてね、今さらって言うたら時効が消滅、時効が発生をして、どうするんか。しかし議会が出してそれをね、許可もらおう思うたら、やっぱ職員が仕事をしとらんかったら、議会がしても、答弁ができんわけですね。そういうことがないように、これだけじゃないんですね。下水道にしても、いろんな債権が絡んできておるんですよ。それを処理するのに、ちゃんと仕事をしてくださいということなんです。ですから、一番近いのが今平成9年、それがどんどん伸びて、滞納した一番長いのを処理して初めて、その滞納が不納欠損に近くならんね、そういう処理ができんのですか。ちょっとそれをお尋ねします。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）質問をもう一点、一番最後のくだりだけ、何かが近くならんようにって言われたのは。

○委員長（西田）質問が分からないということでね、はい、もう一度、佐中委員お願いできますか。

○15番（佐中）仕事をしてください、言うことなんよ。それで、今まで、収入未済額であがって、不納欠損に近いところよね。これを、早く何ぼか使用料として納入するでしょう。それを解消するために、例えば、4年あったのを4年分の分だけ1年分をね、したら3年残るでしょ。そうしたら不納欠損にならんわけでしょ。そういう処置はできんのか言いよるんです。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）今、一番古い債権債務が平成9年というふう担当課長から申しましたけれども、当然今その方から、先ほど申しましたけど、仮に1,000円、過年度分としてですね、現年分以外に、1,000円仮にいただいたとすると、その平成9年度分に充てるという格好で1番古い、不納欠損になる1番リスクが高いものところに充てていくので、例えば今45万円余り古いものがありますけれど、例えば45万円もらったならば平成9年が消えていくという格好の中でですね、その古いものから消していきますので、不納欠損にならないような努力をさせてもらっております。それと、先もずっとこれ引

き続いてのことでもありますけれども、今、佐中委員の方から、努力が足りない頑張れということをご意見をいただきました。我々もですね、書面も送ります、電話もします、度々行ってですね、直にお会いして、いくらかでも、1,000円でも2,000円でも出してくださいということをお願いする中でですね、日々に努力をしておりますので、今委員に言われたようにですね、本当に仕事をしっかり確実にやれということですね、今後とも努めてまいります。

○委員長（西田）はい、そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ中段に入っていきます。農林水産手数料と土木手数料と1番下に飛びまして、土木費国庫負担金、です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページにまいります。中段の方にございます、農林水産費国庫補助金から、都市計画事業費国庫補助金までです。失礼致しました。23ページ、24ページでございます。はい、西山委員。

○12番（西山）農林水産費国庫補助金の林業費補助金の5万円予算計上なさっておりますけれども、執行、歳入になっておりませんが、これはどういう原因で歳入にはなっていないのでしょうか。収入が入っていないのでしょうか。

○委員長（西田）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）林業振興費補助金の5万円につきましては、平成25年3月の補正予算に出させていただきました林道点検診断保全整備事業補助金の5万円でございます、24年度から25年度に事業を繰り越して、補助金も25年度に入っておりますので、予算計上はしておりますが、調定とも行っておりません、翌年度に繰り越しをして、25年度に入る予定にはなっております。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）事業が遂行できないから繰り越されたのでしょうか、それとも国が、3月の補正で繰り越しでしかできなくて、でも、3月に入ってきたら調定で金額入ってるはずですよ。だからちょっとおかしいんですけど、じゃあどういった理由で、平成25年度に移行になったのでしょうか。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）はい、これは国の経済対策の分ですね、やった分でございます、

今、点検の方は終わりましたので、終わり次第今から補助金のほうは入ってまいります、今年度。

○委員長（西田） その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田） はい、なければ、次のページ 25、26 ページでございます。中段の、土木費交付金から都市計画事業費負担金までです。はい、西山委員。

○1 2 番（西山） 土木費負担金の地籍調査負担金ですけれども、予算現額 29 万 7,000 円で調定額は随分増えております。それと、前に戻るんですけど、国庫補助金の 59 万 5,000 円は入って来てない、この相関といいますね、この、要望等の結果、歳入の理由、お願いします。

○委員長（西田） はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡） 地籍調査の事業につきましては、国と県から財源をいただきまして実施する事業でございます。24 年度から事業を始めまして、それぞれ国の負担分は国庫負担金、県の負担分は県負担金から入るものとして、それぞれで予算計上しておりましたけれども、実際には国費が県の方に支払われて、県の方で合わせて、国負担分・県負担分を合わせて支給されることになりましたので、県負担金につきましては、当初よりも多い額、県負担分も含めた額が入りますが、国庫負担金については、国からは直接支払われないということがわかりましたので、このような決算となったものでございます。25 年度からは本来の形で予算計上を行っております。

○委員長（西田） はい、西山委員。

○1 2 番（西山） そうしますと、国から県に入って県から一括で地籍調査費負担金が入ってきて調定額が 76 万 5,000 円となっております。で、単純に国の 59 万 5,000 円と県の 29 万 7,000 円を足しますと、76 万 5,000 円よりも金額的には大きいんですけど、少し減額になったということは、県が減額にしたと判断してよろしいんですか。

○委員長（西田） はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡） 国・県の負担割合については、本来の負担割合の率でいただいております。事業費に応じて、国庫の負担、県の負担が変わってまいりますので、その関係で、全体的に下がったものでございます。

○委員長（西田） はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、27、28 ページの中段でございます。農林水産費補助金、それから、土木費補助金でございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ次のページ下段の方になります。29 ページ、30 ページの、物品売払収入。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）この物品売払収入売り払い収入 5 万 8,645 円、これは何を売ったものでしょうか。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）これはですね、うちの方で、放置自転車を処分したお金と、あと、不用になったガードレール等を売り払ったお金でございます。

○委員長（西田）その他。なしということよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、じゃ次のページ、雑入に入ってきます。31、32 でございます。個別で申し上げます。雑入の 1 番下の方でございます、地形図等売払収入です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページへ入ります。下段の方の、33、34 ページの、土木債でございます。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、歳入を終わりました、次 59 ページ 60 ページ下段の、歳出の方にまいります。歳出の農林水産費から以下、下段までです。はい、前田委員。

○1 4 番（前田）大分昔に言うたことあるんじゃない、林業振興費いうんがあるよの。専従者はなんぼうおるかいうたら、林業ゼロじゃと、こういうわけよの。実際問題には、倒木、立ち枯れをちょん切ると、これぐらいの事しかやってないんじゃないかと思うんじゃが、特に林業の振興という名目じゃから文字に引かかる訳じゃが、どういうことをやっておるのか、ちょっと聞きたい。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）主に、山林看守人という方が町に 2 人いらっしゃいまして、この方がですね、毎月、海田を主に区域を二つに分けて、月 1 回以上町有林を巡視して、町有林だけの話なんですけども、境界描の毀損とか滅失とか盗伐、病虫害等の状況を点検して、3 か月ごとに町有林巡視報告書を町の方に上げていただいているというのが、

この中の、金額面では1番大きいところだと思います。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）それでね、結論から言うと、何が言いたいか言うとな、この町有林というのはね、荷物にだけになって足しになっておらんのよ。実際問題、処分できるのかどうか、場所もわからんので。中にはね、今頃道楽でシイタケをつくったり、いろんなことをして、遊ぶいうたら語弊があるかもわからんがそういう人もあるんで、売れるんなら処分した方がいいんじゃないかという感がね、例えば、山で100坪ぐらいのものは面積の内に入らんとと思うが、なにがしかに切ってね、今言ういらん、荷物にだけなってね、何の足しにもならんような、どうなんかな、そこらの処分というようなことをなんか考えんかなというふうにな、思うんじゃないかも。どうですか、その辺の考えは。

○委員長（西田）はい。建設部長。

○建設部長（北山）海田町は、コンパクトな町の周辺をですな、ぐるりと山が囲っているというような、地形条件になっております。林業という格好でその材木の出荷等、こういったものは、海田町にはないと思います。しかしながら山というのはですな、二つの大きな意味があると思いますけど、一つは防災の面から山が崩れないようにしてくると言う側面と、水源涵養、こういった側面もあると思います。海田のおいしい水、これを供給してくれるのは、豊かな山があつてのことだと思いますので、材木を売ってですな、収入になるとか、町の主要な産業になるという町ではございませんけれども、山はですな、今後も適切に維持保全していく必要が十分あるかと、こういうふうを考えます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）深く言うつもりはないんですけども、3か月にいっぺん報告を受ける。それはあくまでも山林看守人、単なるいわゆる届けて、おしまい。これは何か活用しとらんか、ただ届けを受けて、それで、そのものはタンスの中に入れて行ってしまうんか。その辺はどうなんですかね。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）単に報告を受けるというだけでなくですな、今、日浦山とか、洞所山とかありますけど、そういった登山道なんかのルートもございまして、倒木なんかがありましたら、除去とかそういったそういった維持保全もしていただいております。単に書類が出るだけではございません。

○委員長（西田）はい。崎本委員。

○13番（崎本）さっきのことで聞いてみますが、町で雇っている看守人ですよね。さっき、そのことでしょうか。こういう日浦山やなんじゃかんじゃまでは監視しとってないんじゃないですか。看守人というのは、町有林とかそういう関係のだけを監視しとってですよ。だから答弁がおかしいじゃないですか。ほいで町有林を監視、町有林が今どうよになっちょるか、例えば人が切っとなんかの不具合があったらそれを監視して報告するのが看守人じゃいうて聞ちよるんじやが、今の看守人が海田町全体の山の看守なんかして一々報告するんじやったら、こがな金でできりやせんのか、そこらははっきりした答弁を、何か訳や分からん答弁してから。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、これは議員さんのおっしゃるとおりです。申しわけありません、訂正させていただきます。

○委員長（西田）西山委員。

○12番（西山）農業振興一般事務事業の負担金補助及び交付金の予算現額 91万8,000円、支出金額 89万7,520円ですが、成果の説明書の222ページ、下に2件の補助金の数値が入っております。また、1番上の有害駆除班の支援は、当初予算でいきますと、補助金っていうのがありまして26万円という当初予算計上でございますが、実質本当に駆除班の方はすごい駆除をして下さっておりますので、もっと支援は充実させていただきたいと思うんですけども、当初予算の今いいました19の当初予算と決算の支出金額との対照、補助をした項目をあげていただけますでしょうか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）先ほど議員さんが言われました、農業振興の町の駆除班に対する補助の26万と、もう一つ、50万3,000円というのがあるんですけど、これは何かと申しますと、海田町の、有害獣に指定しておるイノシシ等の駆除した場合の報奨費の金額の合計でありまして、はい。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）今私が質疑させていただいたのは、当初予算に計上されております、補助金であり、この19番に対する項目が随分上がっておりますね、その中で、どれが執行されたのかっていう説明を求めたんですけど。

○委員長（西田）答えられますか。項目が上がっているものが当初予算に入っているかどうかということを言われているんでは。後にしましょうか。はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）すみません、大変遅くなりました。91万8,000円で、執行が、これ、内訳を申し上げますと、有害獣類防除用施設設置補助金と、先ほど申しました有害駆除班の26万円の補助、海田農業祭の補助、あと、有害鳥獣駆除対策協議会に補助しておりますので、その計が執行額といいますと81万8,520円でございます。あ、すみません。89万7千円ですから、先ほど議員さんが言われた91万8,000円が当初予算ということで、再度言わせていただきますと、負担金と補助金を合わせて91万8,000円という予算がございまして、先ほど申しました補助金の内訳としては、有害獣防除用施設設置の補助金と、有害鳥獣駆除班に対する補助金、海田農業祭に対する補助金、有害鳥獣駆除対策協議会に対する補助金、の内訳になっております。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）この説明書の書き方ですね、今おっしゃったように補助金のもっと大きいのが、対策事業補助金という当初予算では名目になっておりますけど、それ40万で、大きい金額ですね。そういたしますと、ここに決算の主な事業ってありますけども、有害鳥獣駆除班の補助金と支援を別個にやっぱり計上すべき問題だと思うんです。その辺については、今後ちゃんとこういった方法でされるのか、わかりやすい説明に書き方にされるのか、どちらでしょうか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）今後につきましては、わかりやすいような記載をさせていただきたいと思います。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4番（下岡）林業費補助金で主に山林看守人の人件費というふうに聞いているんですけども、ちなみにですね、海田町の中で、町有林というのはですね、何筆何平米ぐらいの広さがあって、それを2人で監視しておられるのか。それと、わかったら、海田町の全部の民間も含めて山林という地目はどれだけの広さがあるのかついでに教えてください。

○委員長（西田）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）すみません、先ほどの山林の面積につきましては、約123万平方メートルになっております。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）これは、あいまいですので申し上げますと、決算書の173ページをご覧くださいと思います。そこへ書いてありますように、現在町有林の面積につきまし

ては、122万7,565平米ということになっております。現段階でこれの筆数というのは台帳等もまだそこまで整備されておられませんので、筆数はわかりかねます。筆数の集計というのは台帳に集計しておられませんのでスコアはわかりかねます。それから、民間についても現段階では、集計を特に取っておられません。

○委員長（西田）はい。いいですか、はい、崎本委員。

○13番（崎本）ええとね、さっき言われたのをね、わしちょっとあれじゃが、町有林のね、今の看守人が回っておられる町有林ですよ、その、筆数はわかるでしょう。何筆あって、どこにどんだけあって、それでなかったらおかしいでしょ。町有林ですよ。町有林がどこに何筆あって何平米あって、それくらいの事は把握しちよらんかったら看守人じゃないんじゃないですか。はい、あのね、ちょっとね。常識ですよ。町有林がどこにどれだけあって、それをね、看守人に町有林を監視せというて、何処に何筆あってこんだけの町有林があるけえ町有林を監視してくれえ言うのが行政じゃないんですか。どこからどこかわからんのに、町有林がどこかにあるけえそれを監視せえじゃこと、そういうでたらめな行政はないでしょうが。そういうことを、すぐ答弁できな一。何処に何平米、約何平米。洞所山に何平米あります。こっちの東の谷に何平米あります。ここに何平米あります。何筆ありますと。それをわかって看守人を雇って監視さすのが行政であって、極端な話を言うが、町有林の隣にうちの山があったら、うちの山も監視してくれいうて私はひとつも頼んだ覚えはないじゃけえ、それはきちっとせんかったら、それはおかしいよ。看守人の人もよ、それは皆わかっとならないじゃけえ、こことここを監視してくれ言うて役場がちゃんと指示せんにやいけんのに、それがどこにあるかわからんとちゅうようなええ加減なことはないと思います。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）山林看守人さんをお願いしたときにですね、図面では、議員が言われる、ここから厳密にいうのは境の方は、はっきりしてはないと思うんですが図面でお願いしているところがございます。

○委員長（西田）はい、崎本委員。

○13番（崎本）あのですね、また、いうたらひどうぞつぼへはまるで。あのねえ、境がわからんような看守人、おるん？図面でだいたいここを監視してくれいうような、私らもね、私も、厳密に言うた20何歳で養子に来たんじゃが、自分方の山の境ぐらいはきちっとしてますよ。きちっとね、図面で掌握してますよ。だって、それができんかった

ら、官民の境界見てくれというたって、できんでしょ。帳簿があるでしょ。ええ加減な答弁じゃいけませんよ。図面を見て、だいたいここからここを監視してくれやいうことじゃそりゃ官民の境界もきちっと出ちよるんですよ。町有林は。わからんでも今みたいなええ加減な答弁してもろうたらね、ちょっと困りますよ。どうですか。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）ただいま都市整備課長が申しました、境界がわかりませんというところはですね、境界がわかりませんと言った部分につきましてはですね、訂正をさせていただきます。境界は当然わかるわけでございます。図面をきちっと示してですね、このエリアを管理してくださいということで、管理人さんにはお願いします。ただ申し訳ないんですけど、その筆数その筆も一筆ではありません。たくさん筆がありますので、筆数までは、現時点ではちょっと把握ができておりません。申し訳ありません。

○委員長（西田）はい、崎本委員。

○13番（崎本）現時点ではわからないでもね、図面見たらわかるでしょうが、公図を。ほいじゃから、申しわけないがあとから提出させてもらいますとか何とか、物の言いようがあるでしょうが。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）提出させてもらいますので、よろしくお願いします。

○委員長（西田）はい。前田委員。

○14番（前田）若干ページはここはずれるかもわからんが、そういう農業とか林業ということでね、筆数はね、今ひとつひとつの資料がないから、トータル123万平米、これはわかっとる。例えば1番地は何筆かわからんか全部で50筆あるよ。そのトータルが123万平米だと。大体このくらいの答弁せんやいかんのにね。筆数もわからん、この間の下水道の受益者負担金でも似たようなあれやとるが、海田町に全部で1万筆あるのか5千筆あるのか、そんなもんは財産としてわかっとるわけよ。そのうちの何番地と何番地は誰が持つとってね、何平米までについては昔のいわゆる公簿と今の17条公簿とは違うんで、そのものについてはわからんということもあろう、面積も若干違う。いわゆる、登記簿の財産というのは特に山林というのは、どうもせんでも倍。それぐらいはあるんだから、面積はわからんが、公簿での面積は123万何某平米じゃろう思うんよ。筆数もわからん、何もわからんて、そんな馬鹿なことはない。先ほどの、境界も訂正はあったけども、草が生えて見えにくい、ほぼこの辺にあります、それぐらいのことは

誰だってわかるよの。昔は松の木かなんかじゃったんじゃろうが、今は枯れてしもうて、だから今は石の杭を打つとるかプラスチック打つとるかわからんけども、それも草が生えて、どこか、まあ、あの辺よいうぐらいがわかる、今の答弁、委員長はやっぱりしっかり言うてね、筆数が何筆あるかわからん、そんな馬鹿な財産管理はないと思う。位置的にはずれたかもわからんが、山林なら山林の管理として、100 筆ありますよ。今、ちょっとあったけども東に 50 筆、西に 50 筆あるんだ、これぐらいのことはわかる。一つ一つの面積はわからんが、延べで 123 万、こういうことなんよ。その点、しっかり答弁してもらうて下さい。

○委員長（西田）それは、後から出せるという話で。

○14番（前田）出せとは言わんが、わからんのかいの。なんでわからんのか、それが。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいました資料につきましては、再度精査しますが、出せるか出せないかという答弁はここでは逆にできかねます。財産台帳を見ますが、それで筆数が全部把握できるかということに、現在確定たる答弁はいたしかねます。

○委員長（西田）はい。ちょっと待って下さいよ。筆数を出せるかどうかはどうですか。はい、副町長。

○副町長（三宅）もう一度申し上げますが、筆数を出せるかどうかということは、確認しませんと筆数が出せるかどうかという答弁をしかねます。

○委員長（西田）そういうことでございます。はい、下岡議員。

○4番（下岡）そういう答弁はないでしょう。私らは固定資産税のところですね、固定資産課税台帳を見てですね、山林とか、田んぼとか宅地だとかですね、全部明細つけてですね、来てるんですよ。固定資産税課税のときには。私らですね、民間のものを管理してるけども、町の財産はですね、そういう管理してないんですか。おかしいじゃないですか。それと、示したいけども何筆かわからんのにですね、どうやって看守人に出したんですか。これを管理してくれと言ってですね、何を出したんですか。具体的な筆がわからないのにですね、出しようがないでしょう。それと今言ったように、財産管理の仕方がおかしいんじゃないですか。民はですね、税金取るためにですね、全部ひと筆、細かく何点、何平米だけじゃなくてその下の端数までですね、何点何平米まで山林だって付けてるじゃないですか。そういう管理をしておきながら、町有林については筆数もわからんしですね、なんなんかわからんと。そんな財産の管理はちょっと納得でき

ないですよ。今の、副町長のあれでですね、調べてみるけれども出せるか出せんかわからん、そんなずさんな管理をね、町がやってるというのは、私はとてもじゃないけど信じられない。個人の税金を取るためならね、細かく管理するけど町は自分の持つとるものはですね、どれだけあるかわからんと、何筆あるかわからんと。そんなことはね、ちょっと、信じられない。ちょっとしっかり委員長、出すように言ってくださいよ。

- 委員長（西田）はい。いいですか。はい、答弁が建設部長と副町長が言われたんですが、出せると出せんいう、ちょっと食い違いがあります。そこちょっと精査して、暫時休憩取りますので、明快にして答えていただけますか。はい、じゃ、暫時休憩いたします。再開は迫って連絡いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

- 委員長（西田）休憩前に引き続き委員会を再開したいと思います。先ほどの質問に対して答弁が返ってきておりませんので、精査した内容で、よろしく、明快にお願いしたいと思います。はい、副町長。

- 副町長（三宅）また、この度もすいません、こちらの不手際でまた休憩取っていただきまして申し訳なく思っておりますが、まず、管理人の方には、外周を確定させた図面がございますので、それでもって町有林の範囲を示して、そこでの看守をお願いしております。そのために、それぞれ看守人に対しての筆数というものは示しておりません。その中で、筆数がわかるかわからないかと、先ほど不明確な答弁をいたしました。この部分につきましては、課税台帳を集計、内訳をたいた町有地の部分について集計しておりますので、いましばらくお時間をいただいた後に答弁をさせていただきたいと思っております。集計をいたしましたら、現在集計がまだできておりませんが集計でき次第、報告いたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 委員長（西田）はい、じゃ、その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（西田）はい、なければ、次のページ、61、62の、これは省くところを言います。商工費を省いて、前後すべてです。はい、桑原委員。

- 7番（桑原）海田駅周辺防犯カメラ事業、これをやっておりますけども、設置してから

ここまで、要望といたしますか、防犯に対する捜査の協力要請があったかどうか、まずそれをお伺いしたい。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、駅前に設置しまして、今のところ4件、警察の方から照会がございました。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7番（桑原）4件ということで、設置した意味があるということを感じておりますけども、これを行うことによって抑制すると、その防犯に対するね、犯罪に対する抑制をするという意味では、本当に予算をかけてよかったというふうに考えてもと思っておりますけども、今後ですね、いろんなところで事件が起きておりますけども、防犯に対する、そういったまたカメラをね、設置する場所が、海田町の中であるとすればまたやっていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょう。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）そういった犯罪等の事象などの状況も見ながらですね、適切にカメラの増設も考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）水産業振興事業、説明書の228ページでございますが、こちらは恐らく1社だけになっているんじゃないかと思うんですが、この1社というのはまさかうちの近所の1社じゃないでしょうか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）その通りでございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）あその人はどうの昔に工場も会社も坂町に移転しておりますが、それでも、補助金は払えるもんなんですか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）これは住所地という要件となっておりますので、それを見ますと要件に達しておりますのでお支払しております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）町内でそういった事業の実態がなくとも住所が残っていれば補助金は払えるという解釈でよろしいでしょうか。

- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）はい、その通りでございます。
- 委員長（西田）はい、その他。はい、大江委員。
- 2番（大江）すいません、説明聞いてたかもわかりませんが、防犯カメラのですね、設置事業、それから、駐車場整備事業もやっぱり防犯カメラですが、それぞれ5基と2基で、駅周辺の一基の値段を計算しましたら、65万1,000円、駐車場の方が58万8,000円と値段がそれぞれ違いますが、この差異は、カメラのあれが違うんでしょうか、説明をお願いします。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）まず、駅前の方につきましては、ハードディスクいうんですかね、南口の事務所の方にデータを集約しておるのがあります。もう一つの駐車場の防犯カメラにつきましては、それぞれポールを立てましてそこにSDカードで保存するという、保存の手法が違いますね。それが差になっていると思われまます。
- 委員長（西田）はい、西山委員。
- 12番（西山）19の負担金補助及び交付金の不用額が3万665円出ておりますが、どの項目が不用額という結果になったんでしょうか。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）はい、主なものとしまして、カキ養殖共済事業補助金の交付申請額が減ったためということでございます。
- 委員長（西田）はい、西山委員。
- 12番（西山）あとは全部執行されたと判断してよろしいんですね。
- 委員長（西田）はい。都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）はい、そうでございます。
- 委員長（西田）はい、その他。はい、宗像委員。
- 6番（宗像）数字の問題じゃないんですけれども、成果の方の237ページ、237と239、これは事業の内容について、確かに文言の中に延べ23万5,515台を適切に駐車させたと、適切に駐車させたのは当然の当たり前のことであって、これ特に、こっちの自転車の方であれば、駅を利用する方の駐車場を確保をした、そういうきちんとした適切な文言に変えるべきじゃないかと思うんですが、次に、同じようなことが230適切に駐車させたじゃなくて、近隣に不法駐車がないような、事業効果としてきちんとしたものを上

げてくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、次回からは適切な表現に変えさせていただきたいと思いません。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）住宅リフォーム制度、すごい経済波及があつて、大きく皆さんが期待をし、また、町民の方、非常に喜ばれておるんですが、よその町村、市町ですけれども、見ると、1年限りというのが、人気がよくて、各年、各々年という形で実施をするということがこの付近でもありますけれども、町民のそういう要求に応じてですね、ニーズに応じて、さらにそれを、再開をするという考えはお持ちですかどうですか、お尋ねします。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）一般質問でもですね、再々答弁させていただくんですが、やはり1年限りということですね、当初スタートさせていただきました。あとアンケート調査等も取って、こういった経済目的もですね、やはり限定的であるということがわかりましたので、従来どおり、単年度限りでリフォームの方はやめさせていただきたいと、申し訳ございませんがそのように考えております。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）課長は、そう答えざるを得んですが、一番責任者である町長ですね、担当課はそうだということですが、それはその考えかもしれませんが、町長として、何回かね、何か所か、自治体の中で再開をしておるところがあるんですが、それはどう考えてですか、お訪ねします。

○委員長（西田）はい、町長。

○町長（山岡）先般の議会で答弁したとおり、1年限りでこの事業に対しては、やる気はございません。

○委員長（西田）はい、その他。住吉委員。

○5番（住吉）説明書の文言の話なんですが、今出た住宅リフォーム補助事業制度、こちら単位当たり1万2,395世帯、これを単位数にされておりますが、本来は実施した件数88件にすべきだと思いますが、これなんで、全世帯数を単位にしてるんでしょうか。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田） 主要施策の成果に関する説明書の単位当たりというのは、一応全世帯ということで記入が統一されておりましたので、そのような形で書いております。

○委員長（西田） はい、住吉委員。

○5番（住吉） 全世帯というのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよね。町営住宅 県営住宅というのはリフォームなんて出てきやしませんし、ワンルームアパートに住んでいる人も無理でしょうし。にもかかわらず、全世帯を単位数にするというのは、正直決算のやり方として、あまりにも疑問が生じると思いますが、再度お尋ねします。今建設課長は世帯数で統一したと言いますが、なぜそのようなやり方で統一されたのでしょうか。

○委員長（西田） はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡） 主要施策の成果に関する説明書の単位当たりにつきましては、議員ご指摘のように、やはり、実際に事業に関係のあるという方であるとか、件数をもとに、単位当たりを出すべきだと思いますので、今年度については、世帯ということで少し仕様が違う部分もありますけれども、来年度についてはその辺も訂正をしたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（西田） はい、その他。はい西山委員。

○12番（西山） 先ほどの水産のどこなんですけど、カキ業者の補助金が8万8,000円減額になったっておっしゃいまして、不用額が3万665円出ましたと言うことなんですけど、単純に当初予算から引きますと、3万4,000円になるんですけども、この数値の差異は、どこから生じてる差でしょうか。

○委員長（西田） はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森） はい、先ほどの補助金の21万8,000円の予算で執行が18万7,335円ということで、私の方で、すいません、カキ養殖だけという旨を申し上げたんですが、申し訳ございません、訂正させていただきまして、このほかにもですね、漁船保険船主責任保険加入者に対する補助金と、これは先ほどのです、あと、ノロウイルス風評被害に係る漁業災害特別対策資金利子補給補助金の3種類がございまして、その増減により、残った額でございます。すみません、これで訂正させていただきます。

○委員長（西田） その他、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田） はい、なしと認め、次ページ、63、64ページ、全ページでございます。

はい、前田委員。

○14番（前田）下の方にね、工事請負費、特に道路新設改良ということで、執行残が510万ほど約510万、主な残、どこの工事というふうにいりゃそうじゃが、主なものはどういうところで残っておるのか、どの工事か、そのへんのところをちょっと聞きたい。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）これは繰り越しました国信二丁目の執行残でございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）繰り越した言うのはよう分からんが。国信二丁目、なにやったかいの。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）新しく結城鋼材の裏に道路作った工事でございます。

○委員長（西田）はい、そのほかございますか。はい、宗像委員。

○6番（宗像）244ページの、町道改良事業の中で、分筆補償業務等10件やりながら、工事費が上がってないんですが工事費を上げてないのは何かあるんですか。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）これは工事まで至っておりません案件でございます、未登記道路の処理、実際には道路なっとしてそれが処理をされてない、というものでございます。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）同じく町道6号線バイパス事業、道路設計業務、その他調査3件とあります。その他調査3件とは何でしょうか。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）これは不在者財産管理人の選定等々の調査業務でございます。

○委員長（西田）はい、その他。西山委員。

○12番（西山）道路維持費の13の委託料でございますが、不用額も出ている中で、繰越明許費840万円、これはこの委託料の中のどの部分を繰り越さざるを得なかった事業でしょうか。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）これは同じ経済対策で行いました、予算計上させていただきました、道路の性状調査、路面の性状調査と附属物の点検業務でございます。

○委員長（西田）その他、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（西田）はい、じゃ、次のページに移ります。65、66 ページ、全ページでございます。はい、西山委員。
- 12番（西山）はい、街路事業費の中の中店小学校線の道路改良事業でございますが、この執行によりまして、何十パーセントが、用地買収できている、になったんでしょうか。あと数年、どのぐらいの計画で全部完了する予定でしょうか。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）はい。まず、中店小学校線の用地買収率で申し上げますと、面積ベースで申し上げますと、平成24年度末で、面積ベースで申し上げますと、58.3パーセントになります。今のこの事業認可がですね、この25年度で完了するということになってるんですが、これは今後の国の交付金等がありますので、これはちょっと、この期間ではちょっと無理だと思いますので、なるべく早い時期にはしたいとは考えておりますが、それに応じて、事業認可の延伸をさせていただきたいと考えております。
- 委員長（西田）はい、西山委員。
- 12番（西山）新開蟹原線道路改良事業ですけども、今回説明書の259ページに、土地鑑定評価業務で22万2,000円執行されておりますけども、これは前に一步進んだと事業評価してよろしいんでしょうか。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）これは、前へ進めるための、資料としまして、土地の鑑定評価を出したいという次第でございます。
- 委員長（西田）はい、その他、はい、宗像委員。
- 6番（宗像）都市計画調査事業の中で、何年か前から海田駅前線、森島西谷線等、精査に入っとると思うんですが、これは、そのための費用で使われたんでしょうか。それから、これに対してある程度の成果は出とるんでしょうか。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）これは議員が言われる、そのために使ったものなんですが、昨年の連立絡みで県と市が事業を中止いうんですかね、見直しが出て以降ですね、その整合を図るために、ちょっとその、どういうんですかね、次、調査業務自体がちょっと止まっているという状況ではあります。
- 委員長（西田）はい、宗像委員。
- 6番（宗像）止まっているということは、これ繰り越しか何かで、あの委託をやめてお

るということ、それとも委託はもう既に終わってある程度精査はされているということなんでしょうか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）委託につきましては、途中で打ち切ったという形でございます。

○委員長（西田）はい、宗像委員

○6番（宗像）この精査のことなんですが、今、例えば駅前線については、確か連立が関連していると思います。で、森島西谷、新開蟹原についてはこれ連立は主に影響を及ぼしてないと思うんですが、それについての年度末の進捗はどんなになってるんでしょうか。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）今、宗像委員がおっしゃるように、路線によっては、連続立体交差事業に伴う街路のネットワークと密接に関連が濃いものと、関連性が薄いものがございますけれども、県あるいは公安委員会の方から、一体的な道路のネットワークとしての説明を求めるといことを言われておりまして、その説明ができないという状況の中でですね、公安委員会協議まで至っていない状況でございます。

○委員長（西田）はい、宗像議員。

○6番（宗像）次に東部地区連続立体交差事業、ここで道路関係等見直し設計業務、これ負担金として、支払われているんじゃないかと思えます。39万3,000円。去年の秋の段階で、既に縮小するんじゃないかという見直し案が出ております。という段階で39万3,000円、支出する必要があったんでしょうか。その結果を見るまで収蔵しないというやり方もできたんじゃないかと思うんですが、これははっきり言って、今でももめてる案件になってくる、今年も、そういう問題がついて回ると思うんですが、それについていかがでしょうか。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）確かに、昨年10月に縮小を含めて検討するという話が広島県の方からございました。当然この道路の見直しっていうものはどのようなものになるかっていうのは、その時点でわからなかったりということもございますけれども、海田町のためになるのかならないのかによってですね、この支出がすべきか、すべきじゃないかという話もございますので、この支出についてはその段階では支出をするという判断をいたしましたけれども、これが海田町にですね、資するものでないような形であった場合には、負担金の返還等についても当然協議さしてくださいという一文を加えてですね、

支出をさせていただいております。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）次に新開蟹原線の事なんですが、これ予算のときには申し上げたんですが、土地鑑定評価業務、もうこう着している状態の中で、本鑑定を取るんじゃなくて、要はあのう、契約は目の前に来ておるのであれば、本鑑定を取る手もあると思います。そうではなくて土地で比準でやる方法もあって、経費を節減する方法もあったと思うんですが、それをあえて鑑定されたいというのは、何か理由があったんでしょうか。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）これをですね、土地建物の所有者の方からですね、鑑定評価をもう1回やっていただけないかというお話がございました。我々町としては長年の懸案でもあり、これはぜひとも前に進むものだったら前に進めたいという思いでですね、鑑定評価をとったということになっております。ただ、残念ながらその結果はですね、伴っているという状況ではございませんけれども、その時点では、これはぜひとも前に進めたいと思ひまして実施しております。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7番（桑原）公共下水道の繰出金事業について、基準内と基準外というのがありますけれども、この説明をお願いします。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）ええとですね、まず、基準内につきましては、一般会計が負担をしてもよろしいという事業につきまして計上しているものでございます。これはですね自治庁財政局長からの通達がございます、その中にですね、一般会計が負担しても、負担することとされている経費、というものについての通達が来ておりますので、その中身につきまして計上させていただいております。で、基準外はですね、それに当てはまらないもの、一般会計繰出金の中で、から、基準内を引いたものが基準外になっております。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7番（桑原）もう一つ、聞かしてください。基準外の方が、前年度より、かなり減額になっているということですけど、この説明をお願いします。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）はい、この一般会計繰入金の差額がですね、前年度に比べまして、

4,666万8,000円減額となっておりますが、対前年比の歳入の増加分、それから、歳出におきましては、一般単独費の減額分、これが、これの足し算が、結果的に4,600万の減額となりましたが、内訳につきましては、まず、繰越金、これが1,927万1,000円ほど増加しております。それから、町債にございます資本費平準化債、これが860万円ほど増えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）今下水道課長の答弁聞いておりましたら昨年度に比べて4,600万円減額と、答弁されたと思うんです。今主要施策の説明書254ページ見ておりましたら、4,900万の減額となっておりますが、この差は一体何なんですか。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）今ご質問が254ページの1番上で、よろしいでございますか。これは基準外だけの差を出しておまして、私が先ほど説明したのはそのいっこのページの基準内の252万5,000円を含めた総額で説明してしまいましたので、ちょっと数字が違っております。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）負担金及び交付金の問題でお尋ねしますけれども、広島市の東部地区連続立体交差事業、平成14年から今日までずっと負担をしておるんですね。平成24年度で総額どのぐらいになるのか。あわせてですね、関連の街路事業があるんですが、それも、どのぐらいになるのかお尋ねいたします。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）連立事業につきましては平成24年度末でですね、3億6,000万支出しております。すみません、これは街路の方も含めて全体になっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）ええと、今連続立交は、非常にこのどういうの、山にかかってきて、どうなるかと、私も一般質問でも、訴訟も含めてね、考える姿勢でなかったらこの問題は解決しないという立場から発言をしたんですが、もしこれが実現できないことになると、連続立交がですね、見直し案を飲むということになると、この今まで負担をしたお金あるいは関連する街路の整備事業、これもあわせてですね、これが非常に大きな基礎になる数字なんですね。それぞれ、なんぼなのかというのが聞きたいんですが、どうなんで

すか、それをお尋ねします。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）難しいと思うんですね、街路の整備事業は、全体を含めてね、多分、今の3億なんぼうと思うんですね。JRの高架事業の関連をする街路と負担金ですね。これいくらかいうの、ちょっと委員長後ほどでもいいですから、数字でね、委員会の方に提出してもらいたいと思うんです、書類を。今ちょっとここでは計算、今答弁できないと思うんですが、まあ、昼時間ぐらいまでにね、出してもらいたいと思うんですが、皆さんに諮ってもらって提出をお願いします。

○委員長（西田）はい。ただいま佐中委員から資料請求がございました。本委員会として、要求することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なしということで、いつ頃かという目途は立ちますか。執行部の方、はい、建設部長。

○建設部長（北山）整理して、お答えする方向でやってきますけれども、ちょっと、過去からずっと路線ごとの内訳とかを整理しないといけませんので、ちょっと昼までにできるかどうかちょっと、約束できる状況にないんですけれども。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）昼まで少し時間がございますので、ほんの少しでよろしゅうございますので、暫時休憩させていただいて、都市整備課長、業の方の指示をさせたいと思いますが、許可を、よろしく願いいたします。

○委員長（西田）では、暫時休憩いたします。指示をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時56分 休憩

午前11時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。ただいまの資料請求に対して、答弁をお願いします。はい、副町長。

○副町長（三宅）指示のために時間をいただきましたけども、先ほど佐中議員からご質問がございました、その連立と関連街路、関連との内訳ですと、計算して持って上がっておるんですが、関連街路の1本ずつの街路ごとということになりますと、まとめて県か

ら来ておりますので、県の方に問い合わせをする必要がございます。当面、連立と関連街路のところについて答弁させていただいて、その上でご判断を仰ぎたいと思います。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、先ほどの連立の内訳の連立部分につきましては、約 6,600 万になっております。残りが街路になっておりまして、2 億 9,400 万になっております。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15 番（佐中）約 2 億 9,700 いうの私もずっと計算をしてね、私持っとるんですよ。これが 23 年度、24 年度でいくらかというその内訳を聞いてとるんですね。ですから、時間かかる言われるんですが、時間当然かかるでしょうよ。私ですらこういう数字を持っとるんですよ。全部調べたんですそれは。けども、それは一般質問するのに、訴訟するとか、いろいろこれを基にして根拠にあることを示しながら、やっぱり対応する必要があるということで、全部調べていった。そしたら 23 年度で立体交差事業の負担金が 4 億 6,704 万じゃ。で、街路事業が今言われた、29 億 7,000 ぐらいじゃね。そういうことで全部調べていったらだいたい数字が出て来るんよね。その数字が欲しいんよね。JR 高架事業で関連する街路。これが私でさえ一生懸命調べて持っとるのに、なんで執行部から出てこんの。すぐ速攻でもできると思って私したんじゃけどもね、昨日からずっと見るのに、今の、作業うんか業務そのものが真剣さがないというように私は感じるんですね。ここだけじゃなくて全体がですね。やっぱり叱咤激励をしながら、お互いが事務の執行についてね、シビアに、あるいは町民から見て、本当に大変な、最低の経費で最大の効果を上げるようなね、まちづくり、そのための決算ですから、私はそのことを強く指摘をしておきます。あの、数字があったら出してください。

○委員長（西田）数字を、先ほどの差ほどの数字を。はい佐中委員。

○15 番（佐中）私が調べとるんで間違いでないと思うけどね。街路整備事業、平成 23 年度までよ。2 億 9,708 万 1,385 円。24 年度これ足してもらったらわかる。その内訳を関連するところだけ、JR の関連するところだけ出してもらやあええと思います。それから、立体交差事業については、6,614 万 6,112 円、これ 23 年度まで。私が全部計算、パソコン入れてますからね。計算して、この数字を持っとるんですがね、間違いがなかったらこのとおりだと思うんですが、どうですか。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）今おっしゃられましたような数字はですね、関連する街路の度合もあ

りますので、ちょっと県の方と調整してですね、内訳明細をいただきまして、街路ごとの数字をですね、きちっとまとめて、24年度末の状況で、ちょっとそれ、協議させていただきたいと思います。

○委員長（西田）はい、その他。

（「なし」と呼ぶ者あり）。

○委員長（西田）なければ、次のページへ移ります。67、68 ページ中ほどの、国土調査費を除いた全てです。他にありますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）町営住宅管理事業ということで、880 万なにがし上げられておりますが、これふだんちゃんと見回りはしてますか、町営住宅。管理するのに。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）これは、これは各町営住宅に管理人さんもいらっしゃいますし、例えば、建物とか外の外回りでそういう不具合があればそういうことから連絡もありますし、こちらも、公園点検を毎月回ってるんですが、そのときに回ったりしておりますし、あとは、個々の世帯ですか、それについてはここが悪いとかいうのは、毎日いうぐらい周期で入るとるいうとこなんで、こちらとしては見てるつもりではあるんですが。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）もう私がかれこれ議員になる前、政治活動で、三迫町営住宅を回りました。ポスティングしました。外づけのポストが壊れていました。でこの、2月、3月分に行きました。やはりまだ壊れてました。もう一度聞きます。見回りしてますか。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、見回りしております。ただそこ1か所扉がへこんだところですね、そこは把握はしております。で、これは直したらいいかいうのはあるんですが、ちょっとこれは今検討しているところではございます。

○委員長（西田）はい。住吉委員。

○5番（住吉）直せない特殊な事情が何かあるんですか、こちら。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）これはポスト自体をごっそり換えないといけないんで、ちょっと予算的なものがございまして、予算措置いますかやりくりでき次第、直したいとは考えております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）ポストだけじゃないですよ、何年か前に蟹原第1町営住宅のフェンスの穴があいておると近所の畑を持っている方から言われて行ってみたんですよ。ごみ投げられて何とかしてくれ。小っちゃい穴かなと思うとったら、ごっぼりでっかい穴が開いてました。それすらも私が言うまで気づかない。やはり第1蟹原町営住宅ちよろっと見えますが、階段の滑り台のタイルが剥がれとるんですね、結構。あんなもの直そう言うたらすぐ直せるはずなんですよ。それすらも、ほっぽらかされておる。一体何を管理してるのかという疑問なんですけど、もう一度お伺いします。ちゃんと職員が見て回ってますか、定期的に。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）確かに回っているとはいえ十分ではなかったと思います。それは今後、より再徹底させるようにします。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。はい。西山委員。

○12番（西山）町内水路浚渫事業の390万1,893円執行されております。で、説明書の270ページ、11件の浚渫をされております。今の大雨がゲリラ豪雨等がありまして、常に定期的にやった方が良い水路、町民の皆さんの要望があつてからする水路、多々あるとは思いますが、水路は点検をして計画的にここは何年に一度とか、そういったことでの執行でしょうか。それともいきあたりばつりの執行なんでしょうか。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）これはですねほとんど簡易外注でやっておる案件でございます。町民の皆様はですね、やはり自宅の前とか、そういったところを年に1回の頻度でもまだ足りないぐらいのこといろいろ言われます。で、そういったことですね、一応現地を見て、ヘドロの状況とかそういったものを総合的に勘案してですね、これはやっておる案件でございます。ですから定期的に計画を立ててやるとかじゃなくて、住民さんの要望に応じてですね、ヘドロの状況なんかを見て対応しておる案件でございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）今後ですね、大雨降って、溜ってありましたらいろいろな状況が起こってくると思います。やはり定期的に点検をしていただいて、数年間経ったらここは何年に一度浚渫した方がいいという結論がでてくると思うんですけども、今後そういった住民の要望があつてするのではなくて、見守りをされながら定期的についていきますか、統計を取りながら予算を執行されていくというお考えはないでしょうか。

- 委員長（西田）はい、建設課長。
- 建設課長（久保田）今ご指摘のあったことも含めてですね、今後検討させていただきます。
- 委員長（西田）はい、崎本委員。
- 13番（崎本）なにも文句たれるためにここに来るんじゃないんじやが、建設課長、私も、予算特別委員会でだいぶん委員長さしてもろうたんじやが、その時の説明じゃあ、浚渫工事ちゅうものは、今の成本とかの線路側よの、山陽本線沿いと、計画的にやりますという、かわりばんこにやられた形跡があるんよの。これからそういうのをやっぱり親切にね、やってあげんにゃあ、そういう計画を持ってやってやる気はないか言われるじやろう。計画をもってやられるところもやっちゃってところもあるんあるんじやから、ね。やっぱり親切に言うたげんにゃあ。行き当たりばったりの説明はいけん言うんよ。計画的にやっとしてでしょう。だからそういうところを親切に言うてあげんかったら何度も同じことを言われるんよ。どうですかの。
- 委員長（西田）はい、建設課長。
- 建設課長（久保田）はい、そういったことも含めて、今後検討させてください。
- 委員長（西田）はい、その他。はい、前田委員。
- 14番（前田）まず一つはね、公有財産の購入ということで上の方にね、4,700万円積算しとる訳ですが、執行高は約1,500万円、どういうことでこれだけ残ったのかまず説明いただきたい。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）はい。これは海田総合公園のキャンプ場の用地購入費なんです、これは執行残、明らかに執行残だったんですが、こちら側の補正で減するのを忘れておりました。申し訳ございません。
- 8番（西田）はい、前田委員。
- 14番（前田）補正で減したけえどうしたけえいうんじやなしに、4,700万円を積算して、そこにあるように3,170万ほど執行しとるわけよの。どういうことで4,700万円の予算計上して1,500万円残ったのかということ聞いておる。補正をするとか何とかいうことを聞いとるんじゃない。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）詳しく申し上げますと、年度当初に国費ですね、国費の額が落ち

たもんですから、その分だけということになります。国費の対象額が4,700万に見合う額だったんですが、それが額が下がりまして、3,000万ぐらいになった関係で、その分だけ、減といたしますか、そういう結果になった、補助がつかなかったということでそういう結果になっておるわけでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）ようわからんけどね。例えば100平米購入しようということで4,700万円計上した。ところが、国の方も銭がないから50平米にしとけ、ということでこういうふうになったということ、だから恐らく、どういうんか、全体の購入額が下がるんだから国の補助金と併せて何ぼか執行、国の予算こんだけはいっちゃおらんじゃろうけども、そこらの説明がちょっとわかりにくい。補助がつかんかったじゃ、ついたじゃいうて、それだけではわからん。だから今言うたように、例えば100平米計上しておったんだけど、50平米しか予算的な補助額というか、ならなかった、だからこういうふうに残ったと、こういうふうの説明してほしいんじゃけどどうなんか。

○委員長（西田）はい、建設部長。

○建設部長（北山）今、前田委員がおっしゃったとおりですね、当初の100平米か、例えですけど、100平米買おうと思って4,700万円ほどですね、町の予算を立てておりました。しかしながら、国の補助金がつかなかったため、約32パーセントですから、約6割相当しか補助金がつかなかったということでですね、結局、支出額で3,100万円余りという格好になっておりますが、そういう格好の中で、本来なら補正予算で、国の補助金がつかなかったのだから減額するべきだったところですね、減額していなくて、不用額という欄にですね、こういった大きな金額が載るようになってしまったものでございます。これについては今後気をつけてまいりたいと思います。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）だから、言いたかったのはそういうことならそれでいいんですが、いい加減な積算しとるんじゃないかとかいうことを言いたかったわけですが、それに関連して下に次のページでも同じなんですけども、河川費の工事費、次のページ見たらようわかるんだけど、1,300万円の執行残が出ておる。工事請負でね。なぜこれだけのよけいの執行残がでてくるのか。このページでも一緒ですけども、これは下から上がって来ておるから全部がどうなんかわからんけども、今言うた、当初の積算がでたらめというか、どんぶりですげとってやね、いざ入札したら業者も仕事がないから非常に、どうい

うんか、シビアな積算してこういうことになるというのか、その辺のことが聞きたい訳じゃが、どうして、これだけのよけいの執行残が出てたのかということで、説明願いたい。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）河川については東桜木川の工事でございます。その入札執行残でございます。これについては、工期がですね、3月25日でございますので、まだ変更の可能性があるということで、補正予算では落とさずにそのまま残しておいたということでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）これもようわからん。今の説明じゃ私の頭じゃ理解できん。桜木川どうしたのか、桜木川ね、工事の何で3月25日が、どういうことなんか、全く説明では意味がわからん。工期が短かったから100メートルこれも積算しとったんだけど、工期的に無理だから、50メートルだけ執行したと。要するに年度内に終わらすのは無理だということでやったのか、場所によっては明許にしたり、いろんなことをやっとする訳だが、なんかね、さっきから言うとするようにいいかげんな事務のように見えるわけやな。予算はどんぶりடுத்த、執行はもう見とる、時間がのうて執行できんのなら、4月1日から執行できるんよ。まあ、雨降り等今年みたいな、あるかもわからんが、業者が請負うたら工期内にやるために何らかの方法で努力してやるんだから。そこらのね、何かこう執行とこういう残と今の説明とがね、ぴったり私の頭で理解できんのよ。もうちょっとわかりやすう説明してほしい。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）まず、東桜木川の工事の内容でございますが、まず、執行残が出た理由は、まず一つは入札執行残が1番大きゅうございます。それからあと施工途中に支障物件がございましたが、それをどうにか回避する方向で施工ができた、ということでその支障物件の工事のお金がまず浮いたということで、1千何ぼのお金がまず出ました。で、本来は補正予算の段階でそれを落とすことはするんですが、工事が、まだ3月の末までありましたので、2月議会でしたかね。そのとき以降にまだ工事が引き続いて行われましたので、ちょうどまだその家の近くをまだ工事する箇所が残ってありました。そういう関係で、今後影響が出て工事変更の可能性もあるということで、予算の方はのけておりました。以上です。

- 委員長（西田）はい、その他。西山委員。
- 12番（西山）総合公園の公有財産購入費でございますが、総合公園ポンプ場の購入に当てられた金額ですけれども、説明書の262ページ、購入取得面積が5,535平米ですね。そういったしますと、決算書の裏の171ページの普通財産のどこに当たる部分が5,535平米増えたという、財産が増えた結果になっておりますでしょうか。失礼しました、普通財産見てました。ごめんなさい。
- 委員長（西田）はい、いいですか。はい、宗像委員。
- 6番（宗像）今の続きになります。これ進捗はどのようになっていますか。面積ベースで。それと、今後このペースでいった場合、何年ぐらいあとかかるか。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）はい、キャンプ場の第2工区のキャンプ場面積だけで、面積ベースでいいますと、平成24年度末で80.03パーセントになります。で、購入のいつまでに完了ということになりますと、そうですね、目標といいますかこのペースでいけば、あと二、三年ぐらいで、目安としてはもう4年ぐらいを考えております。
- 委員長（西田）はい、宗像委員。
- 6番（宗像）次に町営住宅改修事業で、268ページ、蟹原住宅、雨水排水施設改修工事を行われていると思います。これは多分排水先を変えられて、民地を通っていた水路の部分を改修されて、直接、官有の水路に流すように変えられたんじゃないかと思うんですが、それに間違いないでしょうか。
- 委員長（西田）はい、都市整備課長。
- 都市整備課長（近森）はい、間違いございません。
- 委員長（西田）宗像委員。
- 6番（宗像）これは都市整備がやられとるんですが、この水路の近くに別の水がその水路にも民有の水路ですね、民有水路に官の水が流れ込んでおる、町営住宅じゃないところに官の水が流れておると思うんですが、なぜこれあわせて、建設と両方、建設なるんか下水なんかわかりませんけれども、それに合わせてその水路の変更もされなかったんですか。一緒にやれば工事費も安くついたじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（西田）はい、建設部長。
- 建設部長（北山）今の町営住宅の水路につきましては、町営住宅の敷地の中ですね、そちらの水路、今宗像委員がおっしゃった水路に流すんじゃなくて、敷地の中を

ですね、違う官有水路の方に直接流したというふうに、町営住宅としてはそれで処置をしたと。しかしながらその、もう一つの官有、官の水がその民有水路に流れている件につきましてはですね、いろいろ検討したんですけれども、その水を切りかえるとかって言うことがですね、できなかったの、とりあえず町営住宅の水を、さらにその民有水路に乗せると言うということだけはですね、当面処置をしたという段階になっております。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）一応検討はされたということで間違いはないんですね。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）はい、そうです。

○委員長（西田）はい、宗像委員。

○6番（宗像）一般公園の管理事業のことについてなんですが、どこの公園行っても、草が相当生えているところが多いと思います。管理が不届きじゃなくて手が届いてないところが多いと思うんですが、確かに1年にいっぺんなり2回なりシルバーの方が来て、委託されて刈られておると思うんですが、昔は地元の方に委託して、費用を払いながらですが委託して整備されることによって、公園が適正に管理されていた様に思うんですよ。今そういう方法で、地元の方をお願いするなりして管理をする方法については、考えようとされてないんですか。実際に去年の段階で見られてると思うんですが、大きな公園についても、草が生えておるところが大きくなったというのは事実だと思うんですよ。その辺についていかがでしょう。

○委員長（西田）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、確かに草が生え放題になっている公園も見受けられますんで、それは今後、公園によりましてはゲートボールをされる方に、清掃等はお願いしてるところもあるんですが、草刈りにつきましては、地元の方から、草枯らしを買ってこないかという要望があって、そういうところにつきましてはすぐには対応させていただいているんですが、今言われたその委託と言いますか、そのことに関係しましては、これにつきましては今後の課題と考えてはおります。

○委員長（西田）はい、その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、69、70ページの、ごめんなさい、次のペ

ージの、69、70 ページの上段、砂防費までです。はい、西山委員。

○12番（西山）急傾斜地の管理事業と防止事業これは、本当に大事なことで、随分、一千数百万の効果はあったと考えておりますが、この大雨の中、1か所、県のまたずれたという現実がありました。今、海田町急傾斜地たくさんあるんですけども、その何カ所、この計画的にでも予算を執行して、安心安全なまちということについて、どのような計画を建てられますでしょうか、今後。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）町内にはですね、急傾斜の指定したところが20か所でございます。20か所については、工事が終わっております。今から計画的にやるというのは今のところは、ありません。国信のところももう終わりましたので、今のところはありせんので、今後は今できたものについて適正に維持管理をしていくということです。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）町の急傾斜地だけではなくて、県の危ない急傾斜地がたくさんまだあると思うんです。で、今回も、県のお金を出してやっておりますね、工事を。ですからそういったところも積極的に県に働きかけて、町の持ち出しをしてもされるお考えはないかどうか。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）ちょっと私の理解があれじゃったらいけんのですが、議員さんが言われるのは多分今残っとる未指定のところの危険箇所のことだと思っておりますが、それは16か所今あります。それらの工事についてはですね、今年も県の方に毎年パトロール、見ていただいてですね、今の危険な状況がどうか、今すぐ対策が必要とすることがどうなんかないことですね、パトロール等々を行っておりますので、危険のないよう事前の準備はしております。

○委員長（西田）その他ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、79、80 ページの下段。はい、災害復旧費です。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、以上で、歳出を終わります。その他、建設部関係の一般会計で質疑漏れがあれば、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（西田）ないですかね。はい、質疑漏れなしと認めます。以上で、はい、副町長。
- 副町長（三宅）先ほどの町有林の筆数の方、集計が届いておりますので、ここで答弁させていただきます。
- 委員長（西田）はい、財政課長。
- 財政課長（鶴岡）海田町所有の山林の筆数につきまして、税の情報から集計ができましたので報告をいたします。山林が 155 筆、保安林が 21 筆、宅地介在山林が 7 筆の、計 183 筆でございます。
- 委員長（西田）よろしいですね。はい。じゃ、その、もう一度復唱してください。はい、財政課長。
- 財政課長（鶴岡）最後のが、宅地介在山林 7 筆でございます。
- 委員長（西田）よろしいですか。はい、それで、一応答弁漏れはありませんので、質疑ありませんか。はい、質疑なしと認めます。以上で、建設部の一般会計の審査を終わります。続いて、公共下水道事業特別会計に入ります。決算書の 88、89 の歳入からです。はい。歳入、このページ全てです。はい、前田委員。
- 14番（前田）まず歳入の方で、下水道管の利用ということで間違うとったら間違うとったいうてくてもええんだけど、海田町部分を通ると、特にうち、砂走のところで広島市部分と、交差というふうに言やあええのかどういって言やあええんかわからんが、砂走の、要するに海田町用地を広島市の下水が通るとりというのかね、そしてそれにまたうちのやつをつないで、いうことで、以前お互いに使用料とか利用料とかいうのか、そういうのをトントンでいくのか、何でいくのかは知らんが、お互いに払いあっこをするような話をね、整備頃に聞いたんかな、だいぶん古い話なんで、そういうものの歳入というか、もちろん、歳出の方で、うちの今度は広島部分通る時には、逆に払わにゃいかんわけですが、その辺のことについてね、歳入関係はどういうふうなとるんか、ちょっと詳しくわかればね。例えば、その、何トン通るとるか、そういう言い方じゃなくして、町の方は大体これぐらいおおむね払うて、広島市の方はおおむねこれぐらいもろうとる、それはここに入っておりますというぐらいで説明してくれりゃあええなと思います。
- 委員長（西田）はい、下水道課長。
- 下水道課長（龍岩）はい、ご質問の内容はですね、地方自治法 244 条の 3 に、公の施設

の利用というのがございまして、議員さんご質問のとおり、広島市さんの汚水または雨水が海田町に流れてくる。その逆もございまして、その場合の流れてくるから建設した費用の一部を負担しますというような制度がございまして、これは議会で議決させていただいた上で、そういう支払いを行ったりいただいたりという会計処理をさせていただいておるところでございます。この箇所につきましては、質問でございましたように、砂走地区、砂走地区につきましては広島市さんから汚水が入ってきて、また、広島市さんの方に流れていくという箇所が1か所ございます。それから、もと川西ダンプ跡地ですね、あそこ、元朝鮮学校ですか、あそこについても、広島市さんの汚水及び雨水両方が海田町に流れてきますから、この部分については建設費用をいただくという形になります。それから、最後に、窪町地区、ちょうどダイアパレスですか、あの先にですね、新町地区の雨水が広島市の方に流れて行っております。いうことですね、広島市さんが整備されましたポンプ場並びに途中の管線の費用を負担するという、合計3か所についてそういう行為がございまして、会計処理につきましては、歳入1、1、2の事業費負担金というのがございまして、備考欄を見ていただきますと、89ページの1番上、913万73円、これが、広島市さんからいただいております。内容につきましては、起債の償還金、これの一部を負担いただいております。それから、歳出に行ってもよろしゅうございますか。

○委員長（西田）いいですよ。やって下さい。説明続けて。

○下水道課長（龍岩）はい。歳出につきましては、93ページ、右下のあたりですが、広島市公共下水道事業負担金というのがございまして、これは建設負担金です。海田町と同様に広島市さんも起債の償還をされておりますから、起債償還の一部を負担しておると。それから、その下にございます公共下水道維持管理事業というのがございまして、188万9,239円、これにつきましては、ポンプ場が、自動車学校、船越のロイヤルドライビングスクールですか、あの近くにですね、雨水のポンプ場がございまして、その雨水のポンプ場を動かす電気代であるとか、人件費であるとかという部分の負担をしておるということでございます。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）その下の方に不納欠損というのが約60万ほど出ておる訳なんです、これは、主にどういうところから出ておるか。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）はい、65万7,000円、下水道使用料の不納欠損でございますが、現在のところ事務はですね、水道課の方に徴収を今、委託させていただいておるところでございます。しかしながら、滞納整理につきましては、下水道課と水道課と一緒にですね、夜訪問したりとかいうことは行っておりますが、この60万7,000円の細かい内訳につきましてはですね、ちょっと私は、すべてを把握できておらんのですが、例えば、外国に戻られたとか、それから、ウイークリーマンションでどこに行かれたか宛名がわからんとかというのがあるというふうには聞いております。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）そういう説明だと、文句のいいようがないんですが、その下でね、水洗便所の普及費ということでいわゆる管路を整備したところは、忘れたけども3年以内に接続しなければならないというのがあるわけですが、執行残として約114,5万円残しておる。こういうでどうなんか、個人でそういうふうに皆さんいいように整備してくれとらんか、その辺のね、実際に既にそういう猶予期間、過ぎたので、まだわしみたいの不真面目なのが相当おるのか、その辺についてどうなのか、執行残こういうのがあるんだから、先ほどの話でもね、個別というか、そういう臨戸に早くやっってくださいとかいうんで、町からこだけ援助というか貸し出しをやりますよというようなんで促進する必要があるんじゃないかというふうに考えるが、どうですか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）今、前田委員がおっしゃられたのは本来の93ページの方で、水洗便所普及費、歳出の方での不用額が出ておりますが、この時点でご答弁した方がよろしゅうございますか。

○委員長（西田）歳出の方でお願いします。はい、下岡委員。

○4番（下岡）下水道使用料が48万2,000円ごめんなさい、4億8,200万とかでてますけれども、所帯数ですけれども、説明書の380ページです、現時点では、24年度末だと思えますけれども、処理可能所帯が1万1,595件、普及率は93.5パーセントというふうになってるんですけれども、この下水道事業についてはですね、4年前時点では、平成22年完成予定ということですね、現時点では5年延期して、平成27年度完成ということで事業を進められてると思えますけれども、改定したときに5年延期した時点です、ある計画を持たれて5年後、27年に完成するという計画を立てられたと思えますけれども、その計画に従うとですね、平成24年度の93.5パーセントというの

はですね、予定どおりなのか。あるいは遅れが出てるのか、遅れが出ている場合にはですね、平成 27 年度までにはですね、予定どおり完成させる計画であるのかどうなのかを、ちょっとお尋ねします。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）はい、完成のめどでございますが、現在三迫三丁目地区の実施設計を発注しているところでございます。この中で、今から管路計画を練っていきまして、大ざっぱではございますが、概略の工事費用が計算されてくると思います。その中から、補助金がいくらもらえるのかというようなこともにらみながら、工事の計画を立てていく予定にはしてございますが、27 年度までにはですね、三迫三丁目地区につきましては、何とかいけるんじゃないんだろうかというふうな考えでは、今おりますが、残念なことに、100 パーセントにはちょっとなりません、個々にですね、整備ができない地区が上の方にあたりしますので、それを除きますと、おおむね目標どおりにいけるのではないかというふうには思っております。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4 番（下岡）大体おおむね計画どおりということですね。次にですね、これは処理可能区域で 93.5 パーセントということで、処理区域には入ってもですね、接続されてない方がいらっしゃると思うので、下水道料、使用料払ってない方ですね。ということで接続率ですね、は何パーセントぐらいで、未接続所帯がどれだけあるのか、質問します。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）はい、説明書にございます 93.5 パーセントというのは、処理人口普及率というものでございまして、下水道が使える区域の中にいらっしゃるお住まいの方が分子、分母には、海田町の行政人口で算出したものでございます。それからですね、今、今年度末にですね、水洗化が完了した世帯、1 万 424 世帯ほどございます。で、海田町の処理区域内にお住まいの方は 1 万 1,595 世帯。ですから、今下水道が使えることができる区域内にお住まいで、つないでいただいている方は 89.9 パーセント、約 9 割の方がつないでいただいております。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4 番（下岡）水道課長の方でですね、水洗化が終わっているということをおっしゃいましたが、正確にはですね、公共下水道に接続された方の比率というのが正確じゃないです。水洗化が終わっているというのはですね、例えば合併浄化槽でも水洗化はできる

わけですから、国の制度としてですね、公共下水道と環境省が予算なんか処置している合併浄化槽という方式もあるわけです。この合併浄化槽の水洗によっても、水洗化ということは可能なわけですから、それは分けてですね、説明すべきことだと思うんですけども、たまたま海田町では公共下水道全域だということですね、やってますけれども、全国的に見たら2つの方式でやってるわけですから、厳密には分けて言うべきだと思うんですけども、その辺の把握はされてますか。公共下水道への接続率ということが89.何パーセントだと。それ以外に、合併浄化槽で水洗化されている所帯がいくらあると、それが正確な答弁だと思うんですけど。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）はい、私の先ほどの発言で説明不足といいますか、言葉足らずの部分がございましたので、訂正いたします。公共下水道に接続された世帯というふうにご理解をいただきたいと思います。水洗化といたしましたが、公共下水道に接続をいただいております世帯というふうにご理解をいただきたいと思います。合併浄化槽の数をですね、ちょっと私今手元に把握してございませんので、後ほど提出させていただいても、はい。

○委員長（西田）はい、下岡委員。

○4番（下岡）今言いましたように、合併浄化槽ですね、水洗化されている所帯というのも把握されていると思うんですよ。合併浄化槽を設置するときにはですね、町に対して届け出をする必要がありますので。ですからその数もですね、今わからなかったら後で構いませんので、調べていただけますか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）合併処理浄化槽の設置数につきましては、これは総務部の生活安全課で把握をしておるんですが、この下水道特会での担当課は把握はしてないんですが、答弁が必要でございましょうか。決算処理とは別に生活安全課長の方から下岡委員の方に、資料提供するという事でよろしければ、そのようにさせていただきたいと思いますが。

○委員長（西田）個別でよろしいですか。はい、はいじゃ。崎本委員。

○13番（崎本）ちょっと先ほどの前田さんの、質問の続きですが、課長は3か所じゃ言われましたな。ちょっと私は違うんじゃないかと思うんですが。瀬野川上流は公民館の東公民館の前を通って行きよるんじゃないん。海田東公民館。ね。上流あそこ通って行くんじゃない。課長。ほいでその広島市とのあれはどういうふうになったちゅうことを。今いや、わからん。

○委員長（西田）下水道課長。

○下水道課長（龍岩）ちょっと私は理解不足で申しわけございません。東海田公民館の所にはですね、広島市さんの水の流れてくる幹線等もございませんし、流していくようなところもないんで、流域幹線のことですか、流域の幹線はですね、広島県が建設をされております。それに対して、関連市町、広島市さん、府中町さん、坂町さん、熊野町さん、海田町、この1市4町がですね、建設の負担金を、支払っております。はい。ですから、今、前田議員がご質問なられたのはですね、海田町と広島市の関係のことについて、私が説明したんですが、はい。

○委員長（西田）はい、崎本委員。

○13番（崎本）私が言うのはよ、言われるのはわかった、あれは県じゃ言うんじゃろ。流域は県、その流域の幹線も海田町は使うちよるんじゃろ。だからその関係が、ちょっと詳しく説明してもらえんかのちゆうことを言いよるわけよ。ほいじゃけえ、県に払うお金もあろうから、それがどのようになっちよるかちゆうことをちょっと聞きたい訳。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）はい、失礼しました。ちょっと私の理解力がなくてすいませんでした。歳出におきましてはですね、93ページ、ここ右下の太田川流域下水道事業負担金というのがございますが、ここが建設負担金にかかるものでございます。昨年度で言いますと147万2,032円。93ページの右下の方でございます。

○委員長（西田）はい。その他ございますか。はい、西山委員。

○12番（西山）下水道使用料ですけども、当初予算額の補正予算額で2,400万余り減額にされておまして、調定額が5億、収入済額が4億8,000万という、あまりこの数値の動きは、関係がなかった範囲かなって感じがするんですけど、この減額補正を節水、景気が低迷で節水をされたってということもあろうかと思うんですけども、ここで2,400万円余りを減額補正をされた理由とそれに比べて、もう少し、伸びているという結果はどう判断されますでしょうか。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）はい、下水道使用料につきましてはですね、昨年度平成23年度はですね、4億8,260万4,000円、24年度とほぼほぼ同額でございます。予算編成時にはですね、企業さんがまだつないでいただいとらん企業さんもありましたし、それから、一般家庭の皆さんが、接続していただけるだろうという期待感もありまして、予算編成を

したところでございますが、希望どおりにならなかったという結果になったということで、減額補正をさせていただいたところでございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）収入済額もあるんですけど不納欠損額、収入未済額、この問題は、大きい金額でございますがこれは水道料金の未納、ある程度相関しているといいますか、大変な不納欠損、収入未済額ですけども、これを解決するために努力、並みの努力では、あのこれは、解決に向かわないと思いますけど、現状これだけの事が起こった24年度の働きかけといいますか、それはどうだったんでしょうか。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（瀧岩）はい先ほど、ちょっと答弁もしたところでございますけども、昨年度につきましては、夜間徴収を3回ほど水道課さんと合同で行っておるところでございます。で、水道課さんの意向もあるんですが、この回数を増やすとか、それから、払っていただけるような方法をですね、今後水道課と一緒にですね、話し合いをしながら、前向きにですね、この額を減らしていけるように努力したいというふうに思っております。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）金額、水道料金と一緒にしますと、随分の不納欠損額、収入未済額ですので、今の職員さんだけで夜間とか云々というのは限界が生じて来るのではないかと思います。税制で収納対策室があると同じような、何か、これを少なくするための人員配置というのは、水道・下水道が普及すればするほど、これは増えていく思うんですよね。その辺の対策は考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）現在、町税それから国保税いうところを収納対策室に持たしておりますが、それ以外に、今回も出ております住宅使用料、それからこういった下水道使用料、ほかには保育所使用料、そういったさまざまな滞納が発生してきております。現段階では、組織の統一化までは考えておりませんが、町長を本部長といたします収納対策本部というものを立ち上げて、そういった滞納整理をしておる各課において情報交換、こういう言い方では滞納者に申しわけないんですが、共通していらっしゃる滞納者も多くございますので、どのような形で対応するか、特にいつ行けばだいたいお会いできるかとかそういったような情報をさせております。確かによそでそういった収納オンリ

一の組織をつくったところもございますが、海田町におきましては、当面そういった横の連携をとらせるという形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西田）はい、では暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）はい、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。歳入の90、91ページから始めていきたいと思っております。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）ありますか。ありませんね。はい、では、歳入を終わりにして、次のページの歳出。これは、92、93ページ、全ページです。先ほどの答弁ですね。はい、副町長。

○副町長（三宅）先ほど前田委員からございました水洗便所設置金貸付事業のところの答弁、ここに延べさせていたいておりますので、ここで答弁させていただきます。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）これはですね、水洗便所を公共下水に改造するための資金を融資する制度がございまして、予測ではあと数件出るだろうと思っていて、結局は出なかったために不用となりました。

○委員長（西田）はい、その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、それでは、次のページに移りまして、94、95、全部です。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、以上で歳出を終わります。その他、公共下水道特別会計全体で、質疑漏れ等がございましたら発言を許します。はい、前田委員。

○14番（前田）今の予測よりも少なかったというのはそれではないんですが、先ほど来、接続可能地域ね、未接続が漠然とこれぐらいあるかとのことも含めて言うと思うんですが、数字を把握をしておればね、そのようにお答え願いたい。

○委員長（西田）はい、下水道課長。

○下水道課長（龍岩）はい、1,171世帯でございます。

○委員長（西田）はい、他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、質疑なしと認めます。以上で、公共下水道特別会計の審査を終わります。これで執行部の入れかえでございますので、暫時休憩します。じゃ、前田委員。お願いします。

○14番（前田）そういうことで、そんなに引きつって聞かんでもええ、年に何回もこれお願いしたりしとるが、できたりできんかったりしとるんじやが、いわゆる今なくなったが岩室の豊屋さんのところの、畑賀から川が流れて、川が流れとるんか水が流れとるんじやろうの、川があつてね、そこに砂溜が7、8メートルほどの長さ川幅全体のやつがね、ある。一雨来たらパーなんよの。ところが、うちの流域言うのは、実質15メートルか20メートルもないんよの。うちの砂走部分の流域いうんか、あとは皆、申し訳ないが、広島市、畑賀の方から、の、ほんで一雨来たら、その砂溜はうちの方につくつとるけえ、ほんで何回も私言うたと思うが、広島市に線路の向こう側に砂溜つくつてもらええや、いうてから何回か言うたんじやが、4、5年なると思うがの、いっこうに進まんよ。だから、ここで二つ言うけえよう聞いてほしいと思うが、今言うたように広島市側に砂溜を一つ作つてもら。うちの方に何回かね、年に2回3回掃除してつとるけえ掃除してほしいのと、広島側に、そういう砂溜をしっかりとつくつてもらてくれ。全部畑賀のほうの山からの分が流れて来てる。明日雨来たら、今日砂溜せつかくきれいになつたな思うたら、一雨来たら、パーよ。だから、そういう事でお願いできんかどうかということだね、二つ。

○委員長（西田）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）2点言われました。まず最初に今すぐ掃除をしてほしいということでございますが、これはすぐ対応したいと思ひます。それとあと、広島市側に砂溜りをつくるということでございますが、これ私、課長以前のときにですね、一度そういったお話を広島市としたことがあります、結果としてはちょっと実現してありません。言われるように広島市からの砂が多く流れてきて溜まるのが現実でございますので、このことについては、安芸区の方とですね、再度もう一度協議をしてみたいという具合に考へております。

○委員長（西田）その他、はい、桑原委員。

○7番（桑原）歳出になるか歳入になるかちょっとわかりませんが、以前、海田町総合公園のネーミングライツの話をしていただいたというふうな記憶があります。これは、それに向けて努力をするという返答だったんですけども、この問題で、どのように努力をされたのか、それで結果的にはどうなのか。例えば、そんなものは今頃は不景気な時代にはありませんよというて、投げられているのか、努力をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（西田）はい。財政課長。

○財政課長（鶴岡）ネーミングライツにつきましては研究のほうを続けさせていただいております。まだ近いうちに実施するとか、実施しないとかそういったところまで決定はしていませんが、引き続き検討しておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7番（桑原）どのような研究をしてらっしゃるのか、例えばネーミングライツということで、この度もマツダスタジアム、5年間、11億という。そこまででかい話ではないんですがね海田町はね。やはりそういった話の中で事務事業の中でやっぱりそういう努力をしていくということは言われましたね。その中でやはり、例えば、それに見合う会社、その話をしに、聞きに行くとかね。そういう努力をしていらっしゃるのか、例えばどのタイミングで今研究をしてらっしゃるのか、そこらのところを具体的にお尋ねしたい。

○委員長（西田）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）具体的にどこのどこの事業所というようなところまでまだ行っていません。正直なところ、ネーミングライツにつきましても、いろいろな手法が全国で取り組まれております。海田町において、最適な制度というものはどういったものなのか、これの方をまず判断をしたいと思っておりますので、そういう、他の自治体での事例等を研究し、海田町に合うものを、今検討しているという段階でございます。

○委員長（西田）桑原委員。

○7番（西田）しつこくは聞きたくないんですが、どこまで進んでいるのか、そこまで言われるのであればどこまで研究してどこまで進んでいるのか、それに向けて努力をしようとして本当にしているのか、そこらを聞かせて下さい。

○委員長（西田）企画部長。

○企画部長（大久保）今申しましたように、他の事例を今研究しておりますので、もう少し

しましたら具体的にどういうところが、もしやるのであれば、どういうところが入ってくるか、ネーミングライツで買っていただけるか等について、事業所等の研究も進めてまいりたいと思います。

○委員長（西田）よろしいですか。その他ございますか。

（なしと呼ぶ者あり）

○委員長（西田）じゃ、質疑なしと認めます。

○委員長（西田）以上で、公共下水道事業特別会計の審査を終わります。ここで執行部の入れ替えがございますので暫時休憩をしたいと思います。20分に再開をしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後1時11分 休憩

午後1時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）全員揃われておりますので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは教育委員会の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいります。執行部におかれましては、簡潔に答えていただきたいと思います。なお、質疑答弁にあたっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、歳入17ページから18ページ、下段の教育費負担金のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ、19、20ページの教育施設使用料です。はい、西山委員。

○12番（西山）当初予算で補正が7万2,000円組まれまして、合計額で699万8,000円で、調定額執行、収入済額が554万8,700円という結果です。各使用料を当初予算とみましたら減額になってるところと同額になってる所があるんですけども、この中で使用料が減額になっている所は、どういった使用料が減になってるのでしょうか。

○委員長（西田）はい教育次長。

○教育次長（細川）はい、学校施設、グラウンドとかの使用料が耐震工事等々で使用ができなかったために、使用料が減額になっておるものがあります。

○委員長（西田）西山議員。

○12番（西山）公民館使用料、屋内運動場、海田東体育館使用料が減っております

ね。この、東体育館はそうです。この公民館の減等は耐震に関係がございませんけども、そういったあの、予算現額のから比べますと随分収入済額は減になってますね。この差異を含め、使用していただけなかったという判断をするんですけども、その辺何か理由が考えられないでしょうか。

○委員長（西田）はい、海田公民館長。

○○海田公民館長（山路）まず、公民館ですけども、公民館使用料ですが、144 万の、両公民館で、予算でございます。それが、130 万 3,745 円で、3 万 4,000 円ほど減になっております。公民館使用料がですね。理由は、使われた申請が少なかったということなんですけど、予定よりですね。ということになります。以上です。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○1 2 番（西山）この教育使用料を当初よりも 7 万 2,000 円増額がされているにもかかわらず、収入済額は 130 万円減なんです。こここのところ見ますと、予定からしますと随分と使用料が入ってきていないんですね。現実には 554 万 8,700 円の使用料をいただいている中で、減額になっている一番多いのは、公民館だと思うんですけど、10 万、144 万の当初で 130 万ですので、十数万の減ですね。でも使われなかったっていうことは、何らかの理由があったのかどうか。で、全体的に、この予算額と収入済額との差異はどうして出てきたものなんでしょう。

○委員長（西田）はい。海田公民館長。

○○海田公民館長（山路）失礼しました。昨年の実績 130 万 4,335 円なんで、予算を組むときに少し、組んだということで、実績的にはほとんど変わってらんでございます。以上です。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次は 23、24 の下段に飛んでいきます。教育費国庫補助金、の中の私立幼稚園就園奨励費補助金を除きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、27、28 ページの下段に飛んでください。教育費補助金です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ上段に行きまして、教育費委託金のみです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ次のページ、雑入に入ります。個別に説明をいたします。教育委員会は、町刊行物売払収入、それから、複写機等使用料、それから入場料、講座受講者負担金、この4つでございます。はい、西山委員。

○12番（西山）入場料使用料ですけども、このエクシモンさんのクラシックコンサート、これは本当に大事な事業だと判断してるわけですけど、年々入場料が減額になってきておまして、事業をする金額からすると、何十分の1という収入しかないんですけど、続けてほしい思いがあります。これは海田の良き伝統ですので。しかし、このまま毎年入場料が減額になっていること自体を放置していることが問題であると思うんですが、今後、これを広報活動も含め、こういった形で収入に結びつけられるお考えでしょうか。今回の結果を見て。

○委員長（西田）教育次長。

○教育次長（細川）おっしゃるとおり若干参加者数が減ってきております。ご指摘のように、今年度、来年度以降も、引き続き広報活動を積極的にやって、観客動員数が増えるような手だてをやっていきたいと考えております。

○委員長（西田）その他ございますか。なければ、次のページ下段の教育債です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、次のページ、69、70ページ、ごめんなさい、次じゃない、失礼いたしました、69、70ページでございます。下段でございますよ。次のページに続いておりますので。はい、次のページ、71、72ページは、私立学校振興費を除いて全部です。はい、桑原委員。

○7番（桑原）ちょっと教えていただきたいと思います。小学校電力監視装置事業というのがあります。これは、子どもたちに、電力に関するそういった興味を持つ関心を持たして日常生活において、省エネ活動を進んで行うように育むものでございますというふうになっておりますけども、現在、どういう取り組みをしていらっしゃるのか。これ恐らく、各小学校に1ずつついているんだろうと思いますけども、モニターのような。それを小学校の生徒にどのような教育内容で、どういうふうな関心を持たせているのか、どういう取り組みをしているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）小学校の電力監視装置設置事業について、その取り組みについて説明させていただきます。学校によってそれぞれ独自性、地域の特色を出しているの、

すべて共通しているわけではありませんが、例えばみどりのカーテン等をつくって、直接日光を遮断してというようなことも行っております。また、エコチャレンジ日記、今日一日どのように節電をしたか、例えばトイレの電気、廊下の電気が必要でないところは消していったというような、エコにかかわったというところを日記につけたりしております。また、他団体、具体的に言いますと、広島県環境学習推進専門講師等を外からお呼びしまして、子どもたちに向けてわかりやすいような、エコに関するものを話をさせていただいたりということをしてしております。また、各学校共通ですけれども、無駄な電気は消すようにしようとか、必要なときだけつけようというようなことのポスターづくりということで、注意喚起等と呼びかけております。以上です。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7番（桑原）大変な取り組みをしていらっしゃると思いますけれども、その成果は、余り周知をして、そんなに月日が経ってないということもありますでしょうけれども、その成果的には子どもに対してどうなのか、学校教育課としてはどう感じていらっしゃるのか、お尋ねします。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、その成果ということにつきましては、前年度比ということでお話をさせていただきます。今、私たちが持っている半年ごとの前年度比の成果ということになりますと、4校中2校が、前年度よりも、減ということになっております。2校についてはほぼ横ばいというところで、その成果というところは、まだ数値としては表れてない状況でございます。

○委員長（西田）はい。桑原委員。

○7番（桑原）それでは、これからの4校中2校は成果が出てる。あとの2校は横ばいということですが、これからの取り組みを一言。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、引き続きこれまでの継続した取り組みをやっていくというところはもちろんですけれども、新しく、教員の中の研修の中で、なぜその成果という形が生まれなかったのかということ进行分析いたしまして、まずは、校内での教員の研修から始め、それをいかに子どもたちに返せるか、子どもたちができることと大人たち教職員ができることは当然イコールではございません。まずはその教職員からの研修を子どもたちに通じ、これまでの取り組みというのを継続してやっていきたいというふうに

考えております。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）小学校の耐震のことについてお尋ねをいたします。耐震、全体的には私はもう海田町はよく取り組んで進んでいるのではないかなと思っていたんですが、いろいろ調べるとですね、広島県内で坂町、大崎上島、世羅町、これ100パーセント耐震の問題で進んでおるわけです。海田町は棟数が24あって、済が17、残ったのが7棟あるわけで、これまで積極的に取り組んだつもりではあったんですが、71パーセントぐらいということですね、今進んで鋭意努力をされておられます。聞きたいのはですね。今、今年度でもやられますけれども、27年度までに、計画をされて完全に100パーセントそこまで行くというと、こういう方針掲げて取り組んでおられますが、今からしなければならぬ例えば海田小学校であると、特別教室が私の調査では残っているというふうに思います。それから、海田東がこれは25年度でありますね。それから、西については、これも本館を25年度やられますが、海田の南小学校の体育館、これはまだなんですね。それぞれどのように取り組んでいかれるのか、あわせてですね、中学校の北校舎と一部中学校、これが今対象に残っておるんですが、実際は早く取り組まなければならないのに、これはどのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）議員ご指摘のとおり、現在71パーセント、今年度中に東小学校の工事が終了した段階で75パーセントの耐震化率になるということでございます。で、今後に向けてということですが、26年度に海田南小の体育館、同じく海田中学校の校舎の中と北校舎、27年度中にそちらの2つを終了というふうに考えております。大きな計画としては、中長期整備計画の前期と後期の前期の段階、つまり平成27年度末までにそちらの耐震化ということを考えております。以上です。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）小学校を27年度までに100パーセント目指してやられる。ここでいくかどうかわかりませんが、中学校1か所だけあるんですね、必要なのが。北校舎については、中学校の項目でやってもいいんですが、ついでですからやらしてもらおうと思いますが、これはどうなっていくんですか。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）北校舎につきましては、今、県との協議中でございます。という

のが以前は改築という話だったんですが、つまり耐震化も可というようなことを県の回答から来ております。で、今そこらにつきましては協議中というところですので、まだ、どちらで行くかというところのまだ検討までには至っておりません。はい。

○委員長（西田） 良いですか。はい、西山委員。

○12番（西山） 学校管理費の小学校外国語活動指導補助業務事業でございますが、成果の説明書の306ページに、各小学校の学習指導の時間数が載っております。これすごいティームティーチング、良い内容の授業をしてくださっていると思うんですけど、南小学校だけダントツ倍の時間学習指導がなされているんですけども、これは何か意図っていいですか、あったんですか。

○委員長（西田） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川） 南小のみが1週間のうちの2日、残りの海田小学校、東小学校、西小学校については、1日ということですので、単純に勤務日数が倍ということになっております。

○委員長（西田） なぜ南だけかって聞かれてるんです。学校教育課長。

○学校教育課長（石川） はい、すいません。その理由につきましては、学級数の規模というところでそのように配置をしております。

○委員長（西田） 西山委員。

○12番（西山） この効果といいですか私はあると判断しておりますけども、これだけの授業をされたことによって、小学校の外国語授業の理解度と言いますか、それはどのように判断なさってますでしょうか。

○委員長（西田） はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川） この小学校の中では、外国語活動つまり英語ということではなく、その評価が主な目的ではないので、その慣れ親しむということが大きくあろうかと思えます。一つの数値ですけれども、6月に、基礎・基本定着状況調査のアンケートという、テストとは別のアンケートってということがございます。平成23年度の数値ですが、外国人等とコミュニケーションを図りたいという数値が59.9パーセントでございました。対して1年後、24年度の数値は69.3パーセント、10パーセント近く大きく上がったという成果が出ております。

○委員長（西田） はい、その他。はい住吉委員。

○5番（住吉） 適応指導教室事業でございますが、説明書の293ページ、わずかといえ2

名 23 年度に比べて増えております。児童生徒数全体が減っている中にもかかわらず、なぜ、こちらの不登校児が増えるようなことが起きているのか、説明願います。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい。23 年度 24 年度と比べまして、小学校の方はまず全体の児童生徒数が減でございますが、中学校でいいますと全体の数というのは、20 名近く増えております。ただじゃ 2 名、そういったことが、それでいいかということではもちろんございません。その数というのは、中学校の不登校生徒は増えておりません。増えておりますのは、小学校生徒の不登校というところで、いわゆる、問題行動とまでは言いませんが、そういうものの低年齢化というところが、その数値から見えるかなというふうに考えております。それをこれまでは特に中学校っていうかある程度の年齢と考えておりましたのを、低学年から、例えば生活習慣であるとか、保護者とのコミュニケーション、教員の家庭との連携、というところを厳しく、そういうところをしっかりと連携を取るよにということを指導しております。以上です。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）教育実践研究奨励事業でございますが、説明書 297 ページ、まずこれちょっと確認ですが、こちらの事業というのは年に 1 回やっとなる一般公開授業このことを指しているんですかね。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、公開研究会、もちろんそれが一番目に見える形かなと思うんですが、そこに向けて、例えば先進地へ行く、例えば有識者の方に来ていただく、またその当日来ていただいた方に配る資料等ということでの活用でございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）そのやってる中身、毎年最低でも西小だけ行っているんで、やってることは素晴らしいと思うんですが、反面その資料づくりに関して教員の負担がかなり大きくなっているように見受けられますが、その辺は実際いかがでしょうか。

○委員長（西田）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）今、議員おっしゃるとおり、確かに資料を、つくる労力・時間というのは膨大だというのはこちらでも掌握しております。例えば今年なんですけれども、例えば 3 校合同にいたしました。合同での公開研究会を考えております。ということは、3 校で 1 回の公開研究会ですから、先ほど委員おっしゃったとおり、その案内も 3 校で

1回つくればいい、というような改善を今度に限っては考えております。

○委員長（西田）住吉委員。

○5番（住吉）あと、小学校特別支援教育事業でございますが、説明書の308ページ、増えたものは仕方ないんですが、23年度11人に対して24年度24名、13人も増えているというのは、かなり大幅に増えているように感じるんですが、こちら何か特別な理由があったんでしょうか。小学校特別支援教育事業、主要施策の説明書でしたら308ページ。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、すいません申しわけありませんでした。こちらが増えていますのは、対象の児童が増えたということでございます。今、公立の小学校・中学校、海田町に限らず、もちろん海田町も含めてなんですけれども、特別支援学校に行かない、けれども特別支援学級の生徒が非常に増えております。これは、見立て、専門的な知識、学級へ入らないという専門的なことを見分けられる方が増えたということが原因だというふうに、多くは言われております。特別支援学級へ入られた方への介助員等も、それに応じて個に応じた活用できるような形でも増やしておるように、考えて、なっているところでございます。

○委員長（西田）はい、大江委員。

○2番（大江）これはちょっと関係ないかもわかりませんが、児童遠征費助成事業、309ページなんですが、ここに書いている大会参加する補助金助成と書いてますが、小学生でも県民体育大会とかは参加をしてるんじゃないかと思うんですが、それらが会場まで行くとか、そういうところの予算というのは、ここには入らないんでしょうか。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）申し訳ありません。これにつきましては、ちょっと手持ちに資料ございませんので、確認して回答させていただきます。

○委員長（西田）はい、教育長。

○教育長（中村）今の件、助成の要項というのがありますので、これを確認したいと思うんですが、大まかなくくりで言いますと小学校でいきましたら小体連、小学校体育連盟、中学校でいったら中学校体育連盟、そこに参加する場合に助成をするというのが、多くの市町の取り組みでございますので、後ほど確認してそこは答弁いたしますけど、そういう意味で、この2つだと認識しております。

○委員長（西田）はい、大江委員。

- 2番（大江）県民体育大会というのはそれぞれ、広島市の方は、代表選出のために、いろんな試合をして選出をしているんですが、以前、安芸郡もそういう感じで、合併する前はそういう選出方法で、小学生・中学生それぞれ陸上いろんな分野で出て行ったと思うんです。それで、今小体連、中体連とおっしゃってましたけども、これは、町の代表として多分出ていくと思いますので、そここのところを今一度調べてみてください。
- 委員長（西田）副町長。
- 副町長（三宅）教育委員会が最後の審査になりますので、他と違いまして、後刻というのが難しゅうございますので、学教課の主幹を確認に行かせたいと思いますので、許可願います。
- 委員長（西田）さっきの積み残し、具体的な大会等も含めてどういう内容なってるかいうのを調べてきてください。はい、次へ行きますよ。はい、岡田委員。
- 8番（岡田）先ほどの小学校電力監視のことなんですけれども、今ひまわりプラザに太陽光がついておるんですけれども、それとの連携いうんか、電力を起こしとるのをパネルでこう写してこういうふうな状態になっておりますよと、いうふうな格好でそれを小学生が勉強しにいくとか、そういうふうなことは今されておるんですかね。この事業の中で。
- 委員長（西田）はい、学校教育課長。
- 学校教育課長（石川）はい、特に西小が近いということで、個人的に活用するときそういうことを、いろいろ見たり調べたりしてる子がいるということは把握はしております。ただ、小学校単位で、ひまわりプラザの方に行って交流をしたりということは今のところはございません。
- 委員長（西田）はい、岡田委員。
- 8番（岡田）これはかなり前から、以前、どこの自治体いうんか、いろんなところで太陽光パネルをつけたときに、そういうふうな格好の中で、自然エネルギーをこういうふうなことで発電をしますというふうな格好で、いろいろなパネル、多分府中町でもやっておると思うんですけどね。パネルいうんかモニターいうか、そういうふうなものをつくって、発電をしておる実際の様子を学習するというふうな格好の中でやっと思っと思うんですけども、そういうふうなことを、ひまわりプラザは管轄が違うんでしょうけれども、そういうふうなことをやられるような考えはあるんでしょうかね。
- 委員長（西田）学校教育課長。

○学校教育課長（石川）先ほど、4校中2校の方で、逆に成果というのがあらわれていないという課題も見えておりますので、その学校単体での取り組みというより、いろんな他団体、またひまわりプラザ等との連携の中で、効果が出るように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次のページ73、74ページ全ページです。住吉委員。

○5番（住吉）「山・海・島」体験活動推進事業でございますが、説明書の314ページ、昨年度は対象児童が南小の5年生というふうに説明書に書かれておりますが、これは4小学校から参加させるというのは難しいもんなんじゃないでしょうか。なぜできないんですかね。

○委員長（西田）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（石川）はい、これは県の事業でございます。昨年度は南小学校が県の中で指定を受けた。で今年度につきましては、海田町の小学校4校すべて、これに対象になっておりまして、もう既に行ったところ、これから行くところ、来週も行くところがあると思います。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ次のページへ行きます。全ページです。75、76ページでございます。はい、西山委員。

○12番（西山）学力向上総合対策事業40万の執行でございますが、この、教育振興費の中で、その成果の説明書を見ますと、327ページに概要が書かれておりまして視察旅費って旅費を執行されているんですけども、この教育振興費の中の旅費が見当たらないんですけど、どこで歳出をなされた実績でしょうか。

○委員長（西田）はい、教育次長。

○教育次長（細川）学力向上総合対策事業につきましては、補助金として交付をしておりますので、歳出費目としては、ここに上がってきてないということでございます。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。住吉委員。どうぞ。

○5番（住吉）社会教育委員会運営事業でございますが、説明書の328ページ見ますと、委員会議を開催しました。その結果、社会教育に関する多様な意見を聴取することができました。主なものとして例えばこういった意見が出たのでしょうか。

- 委員長（西田）はい、教育次長。
- 教育次長（細川）はい、補助交付団体、社会教育、社会体育の補助団体については補助金を交付するとき、ご意見をいただくわけですが、その補助交付団体が、補助金の受けた目的をしっかりとっておるかどうかが、そういうところをちゃんと精査しろというような意見と、あとまた、今後生涯学習についてもっといろんな角度から検討しながら進めるように、という意見をいただきました。
- 委員長（西田）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）では続きます。今度は、千葉家管理事業でございますが、説明書の331ページ見ますと、利用者が31.9パーセント減少しておるんですね。これは一体何があったんでしょうか。
- 委員長（西田）教育長。
- 教育長（中村）はい、この人数の減につきましては、23年度に千葉家を寄贈いただきましたので、23年度につきましては、記念事業を公民館でやったときであるとか、その記念事業の一環として邦楽の演奏会であるとか講演会を実施した関係で、23年度は特に人数が多かったということで、24年度を今25年度でも、大体1,000人ぐらいのペースで見学者があります。以上です。
- 委員長（西田）はい、西山委員。
- 12番（西山）先ほどの件ですが補助金で執行したと言われましたが、補助団体は誰だったんでしょうか。
- 委員長（西田）はい、学校教育課長。
- 学校教育課長（石川）海田中学校でございます。
- 委員長（西田）西山委員。
- 12番（西山）そういたしますと、補助団体、補助金を執行したのは、他に例を見ないんですね。これ成果の説明書にのらないんですから。他の所では補助金対象の団体が補助を出したところのは、こういった施策の成果には載ってないんです。これ異例ととらえてよろしいんですか。
- 委員長（西田）はい、教育次長。
- 教育次長（細川）はい、以前、教育実践奨励事業っていうのがございまして、そこにも、補助金として交付した例はございます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（西田）はい、なければ次のページ、、77、78 ページ全ページでございます。質疑があれば許します。はい、西山委員。
- 12番（西山）図書館なんですけども、主催講座事業、成果の説明書344ページを見ますと、2回1回がボランティア養成講座、で、文化講座、講座名も書かれてないんですけども、これでは図書館が活性化していく、図書館の利用者数が少なくなっている中で、主催講座が、2講座だけというのは本気で図書館の活用を考えてないと私は判断いたしますが、その点についてはどのようにお考えですか。
- 委員長（西田）はい、教育次長。
- 教育次長（細川）おっしゃる通り2講座でございますけども、これにつきましては、読み聞かせのボランティアの人を育成するであるとか、例えば文化講座につきましては、24年度につきましては、TSS元アナウンサーの方をお招きして、言葉、表現の持つ大切さとかいったことをテーマにお話をいただきまして、図書館にそういったことで、少しでも足を運んでいただけるような施策を、と、考えたわけですけども、委員指摘のように今後充実していくためには、いろんな角度から検討しなければいけないとは思いますが、今後、あらゆる機会を通じながら、図書館の利用促進に向けてPR活動等を行ってまいりたいと考えております。
- 委員長（西田）はい、西山委員。
- 12番（西山）次に、ふるさと館事業でございますけども、成果の説明書の参考資料で364ページ、随分その利用者が少なくなっているという報告が出ております。意図的に、展示を少なくし意図的に利用しないようにした結果の数値ですけども、開館してる限りは、やはり展示なんかを縮小するべきではなかったと私は判断しておりますけど、その辺は、この利用者数が減になった理由を、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（西田）はい、教育次長。
- 教育次長（細川）ご指摘のように、23年度に比べて約半減しております。従前は企画展示であるとか、ギャラリー展示等を行っておったわけですけども、ここ数年、ギャラリー一展の方にギャラリー一展というのは、一般住民の方を対象として、募集をかけて発表であるとかいったことのために、展示をする事業ですけども、ここ1、2年、そういった方たちがなかなか応募に、募集に対して応募して下さってないということと、また、公民館活動等で、企画展示をお願いしているわけなんですけど、なかなかギャラリー一展の方

に、応募いただけないというような状況があつて、こういった、入館者数が減ってきておるわけでございます。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）いや、それだけではなくて、ふるさと館が主催の展示も随分減少させてきておりますね。それは、開館している限りは、積極的な展示というものはすべきことであつたにもかかわらず、意図的に展示を少なくしていった、その結果の数値、このことはどういうふうに判断されますか。

○委員長（西田）はい、教育次長。

○教育次長（細川）意図的にしているわけではないんですけども、いろいろな事情があるということも、ご理解いただければと思います。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）学校支援地域本部事業説明書の352ページでございますが、こちら見ますと、地域と学校の連携を図ることができましたとございますが、一体どういったことをされたんでしょうか。

○委員長（西田）教育次長。

○教育次長（細川）まず24年度につきましては、学校と地域を結ぶためのコーディネーターとしての役割を持つ方を、3人ほどお願いいたしました。そのコーディネーターの方が学校訪問し、学校からの要望を聞く。で、聞いて地域の方に、例えば、剪定であるとか、ペンキ塗りであるとかそういったところの要望を聞いて、コーディネーターが地域に戻ってそういったことができる人を、にお願いして、24本年度については事業を実施したということでございます。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）剪定・ペンキ塗りというのは確か今年度から学校ボランティアをしょっちゅう募集されていらっしゃるようですが、あれとの関連はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（西田）はい、教育次長。

○教育次長（細川）まさしくそれがこの事業でございます。

○委員長（西田）はい、住吉議員。

○5番（住吉）その辺ちょっと関連がわからんですが、コーディネーターから話が下りてきているのならともかく、広報に載ってましたよね。後で各自治会長には確かそうい

ったプリントが配られていたかと思うんですよ。コーディネーターを通さずに既に教育委員会の方からそういった依頼が下りているように見えますが、実際その辺の地域コーディネーターとの関連はどのような形で運営されているんですか。

○委員長（西田）はい、教育次長。

○教育次長（細川）ボランティアを募集しております。そのボランティアの人に、どういった形で学校を支援していただけるか、という形のボランティア募集をしております。で、登録した方にコーディネーターさんが、例えば学校に行って、こういったことがしてほしいんだということをコーディネーターさんが登録したボランティアさんに連絡して調整をとって、学校に行って、支援活動を行うというようなシステムでございます。

○委員長（西田）はい、副町長。

○副町長（三宅）先ほどの調査させました補助事業について答弁をさせたいと思いますので、ちょっと遡ってで申しわけございませんが、よろしく申し上げます。

○委員長（西田）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松本）失礼します。先ほどの大江議員の問いについてなんですが、広島県民体育大会への参加につきまして、海田町体育協会と海田町のスポーツ少年団、どちらも保護者の自己負担という形で参加をしていただいております。よろしく願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、次へ行きます。次のページ、保健体育施設費までです。

はい、西山委員。

○12番（西山）スポーツ推進委員協議会運営事業でございますが、平成23年度説明書によりますと23年度より24年度は3名の方が委員さんが減になっておりますけれども、この理由は一体なぜ定員といいますか人数が減になってるのでしょうか。

○委員長（西田）はい、教育次長。

○教育次長（細川）今、一つは年齢による原因と、で、今のところ欠員に対して増員がなされてない。で、お仕事の関係で、スポーツ推進員の皆さんは、土日がスポーツの関連の事業がたくさんありまして、お仕事の関係で出れないという方がおられたのが、減になった原因でございます。

○委員長（西田）西山委員。

○12番（西山）その補充っていうのは考えられてはいないのでしょうか。

- 委員長（西田）教育次長。
- 教育次長（細川）やはりスポーツ推進におきましては、こういった方々たちのボランティア精神というのが大事ですので、欠員補充は一刻も早くしたいと考えております。
- 委員長（西田）はい、西田議員。
- 12番（西山）スポーツ展示事業でございますが、7万の執行で総合公園でされてるわけですけども、当初予算が21万6,000円でした。これだけ減額にされても、当初の目的は達成をした展示だったのでしょうか。
- 委員長（西田）教育次長。
- 教育次長（細川）はい、当初の目的は十分達成したと考えております。あのパネル展示が安価で済んだというところが、予算より下回った原因でございます。
- 委員長（西田）はい、その他ございますか。はい、大江議員。
- 2番（大江）先ほどの小学校と関連しますが、このスポーツ団体助成事業ですね、先ほど県民体育祭は自己負担と言われました。そしてスポーツの体育協会、それからスポーツ少年団、ここに補助金を下りていますが、結局県民体育大会に、ボランティアで自己負担である場合、ここの補助金等を活用して下さいということもあり得るのでしょうか。
- 委員長（西田）はい、教育次長。
- 教育次長（細川）スポーツ団体の補助金の、各団体の方に、ちょっと投げかけることはやぶさかではございませんが、それぞれ活動目的と予算も当然、どういったことに補助金を活用するかっていうのがございますので、そこから小学生の派遣について、今すぐ結論が出るとはちょっと思っておりません。
- 委員長（西田）はい、大江委員。
- 2番（大江）そもそも海田町は織田幹雄さんの出たスポーツの盛んなまちということになってますが、県民体育大会といえば市内の方なんかはとても盛んでやっておりますが、自己負担っていうのはやはり町の名前を担いで、担いでといたらおかしいんですけど、背に代表として出ていくわけですから、やっぱりそれは何らか交通費出すとか、そういう手だてですね。するべきではないかと思うんですが、では皆さん、遠いからいかない、やめたっていうと、海田町例えばどの県民体育祭全部ボイコット、という形に大げさな言い方ですけども、そういうこともあり得るかもわからないし、一応町の名前を掲げて出るということはやっぱり、交通費でも出すという、そういうのもちょっと考えてみるべきじゃないかなと思うんです。あ、一般質問で、すみません。検討してみてください。

○委員長（西田）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松本）失礼します。先程の大江議員さんの問いかけなんですけれど、広島県民体育大会に限って自己負担という形でいただいているんですが、その他学校がですね、安芸郡の大会以上の大きな大会に出る場合は、交通費そして宿泊等の補助の方をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（西田）はい、大江委員。

○2番（大江）学校だけじゃなくて、一般の方の参加も県民体育祭あります。いろんなスポーツが。そういうところもなんです。

○委員長（西田）副町長。

○副町長（三宅）スポーツ振興については考え方いろいろあるかと思いますが。現段階では、24年度それから25年度においてはそういう考え方はございません。

○委員長（西田）はい、その他。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、なければ、以上で歳出終わります。その他、教育関係で質疑漏れ等があれば、発言を許します。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7番（桑原）ちょっと、蔵書整備事業、図書館の。図書館の蔵書整備事業ね。これがかなり貸し出し点数が減っているというふうな現象があるんですよね。これは単に、子どもたちの活字離れなのか、それとも最近はやりのこれから大きな問題現象に近々なっているスマートフォンとか、携帯電話のゲームで遊ばれるということね、かなり大きな問題になっていると思うので、やはりこの先ほど西山委員のほうからあったんですけども、図書館を利用される方が少なくなれば当然、この本の貸し出し点数も少なくなるいうふうに当然考えてるんですけども、今後ですね、やはり子どもたちの活字離れに対してスマートフォンでゲームをする、本来であれば本を見ながらマンガを見るということだったんだろうと思いますけども、学校教育としては、どのように取り組んでいかれるのか、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（西田）はい、教育長。

○教育長（中村）今委員ご指摘のとおりスマートフォン等の普及によってですね、随分活字離れが進行していると。これはご指摘のとおりで、それも数字にも出ております。それを受けて、教育としてどう考えていくのかっていう質問でございましたけれども、現在、

海田町には、他市町に比べて、非常に優遇された学校司書という制度がございまして、その方を派遣していただいております。この方が今年度に関してでもですね、さまざまなテーマを設けて、本の貸し出しをするということもやっておりますので、そこらを通じて、また、図書だより等を通じてですね、今の活字離れというものを今から取り組んでいきたいと、そう思っております。

○委員長（西田）はい、その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、教育委員会関係の審査を終わります。執行部の入れかえがございまして、暫時休憩をいたします。再開は、14時20分再開です。

~~~~~○~~~~~

午後 2時11分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは認定第2号、平成24年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議題といたします。執行部におかれましては簡潔に答えていただきたいと思います。質疑は一問一答方式で進めてまいりますので、ご協力をお願いします。なお、質疑答弁にあたっては、発言の許可を得た後に、マイクのスイッチを押して発言をしてください。報告書のページに従って、進めてまいります。報告書の4、5ページについて質疑があれば許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。なければ、次、6、7ページ、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、続きまして、9ページ、ありませんか。

（「なし」、と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。続きまして、10、11ページ、

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい。なければ次、12、13ページ、

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（西田）貸借対照、ございませんか。はい。その他、水道事業会計全体で質疑漏れがあれば許しますが。今までの流れの中で。はい、住吉委員。
- 5番（住吉）皆さんが疑問に思ってることを代表で。水道料金の未収ですよね。こちら決算書見たらちょっとわからなかったんで、決算審査意見書の方を見ましたら、未収金の主なものは水道料金等5,336万2,166円とございますが、この金額は水道料金の未収ということでよろしいでしょうか。
- 委員長（西田）水道課長。
- 水道課長（花本）先ほど、委員さんおっしゃられました5,336万2,166円については、水道料金の未収金でございます。
- 委員長（西田）はい、住吉委員。
- 5番（住吉）24年度水道料金収入が3億3,700万に対して随分未収金が高額に思いますがこれは何か、大きな滞納があるんでしょうか。
- 委員長（西田）はい、水道課長。
- 水道課長（花本）水道料金の企業会計の決算上、3月31日をもって24年度の水道料金の未収金を3千9百、665万、36円ございますけども、この中には3月分の調定した金額が3月の末に調定しております関係上、多くなっております。その後、4月、5月というふうに、未収金で処理しておりますけれども、お金が、4月、5月で入ってくるということでございます。
- 委員長（西田）ありませんか。はい、西山委員。
- 12番（西山）決算審査、意見書の中に書かれていることですが、1ページの年間配水量は、1.1パーセント、年間有収水量は1.5パーセント、有収率も前年度を下回っているんですけど、すべてに。これはどういった要因でしょうか。
- 委員長（西田）はい、水道課長。
- 水道課長（花本）やはり、このご時世でございます。景気の悪化に伴いまして、使われてる方の、やっぱり節水による減が一番主なものと、それと、人口減に伴うものが非常に大きな理由だと思います。
- 委員長（西田）その他、はい、前田委員。
- 14番（前田）あのね、どこかにもあった、国信の浄水場の耐震診断か何かやるとかやらんとかというふうな、あったと思うが、もうはっきり言うて、中の方から錆が出て、そんなことばかり言うけえ、わずかにしても水道、黒字が出るというのもあるんで黒

字が出るとるか経営がええのかも分からんけども、やっぱりいち早くやって、そういう緊急事態にも対応できる施設にせにゃならんと思うんよ。調査したり、そういうあれするのもいいかもわからんがね、実際にどのようにもっていこう思うとるかね。いわゆる耐震、今のまんまで耐震補強してもっていこう思うんか、やっぱりどうでも作り替えんにゃだめじゃ、というような考えの方向でいくんかどうかいのがまあ一つ、聞きたいとるかね、実際の強度は持てんと思う。それともう一つ言うてきたのは、蟹原の浄水場について露天、わずかのネットで防護しておるだけじゃが、何かそういう毒物、劇物等の投げ込み、小学校の3年生ぐらいになったらあれでも、10メートルぐらいのものはね、結構投げ込むと思うよ。ちょっとした悪さで。一つ何かが起きると連鎖的にそういうことがおきくと思うんよ。だからいつか簡単に言うたのが、ビニールでもええから簡単な屋根をつくったらどうかとか、そういうことを言うたと思うが、一向にその気配がない。若干ネットが2メートルほど高くなっただけども。やっぱり町長がね、言うてのように、本当においしい水とか、うまい水を安定的に供給しよう思うたらね、抜本策を考えんにゃいけんのじゃないか。俗に言う膏薬みたいなものを張りつけたような仕事じゃ、駄目なんじゃないかと思うんだけども。そこらはどういうふうに全体的に、ある程度長期展望とるか、2年や3年的な話じゃなしに、やっぱり、10年、15年の展望とるかは何かあるのかどうか。

○委員長（西田）はい、町長。

○町長（山岡）町民に安心して安全な水を供給する場がモットーでございまして、その点につきましては、今ご指摘の国信浄水場の門もかなり老朽化しております。耐震補強等も踏まえて、総合的な判断のもとで計画を、今、組んでおります。そのためには、現在のものより、ほかのどこへ、隣り合わせの土地の購入等を踏まえて、検討中でございます。相手があることですから、できるだけご理解いただいて、その土地の供給をさしていただけない、ということからですね、国信浄水場については新しい方向で行ける方針で今考えております。なお、蟹原浄水場につきましては、我々がいつも見ておりましたが、24時間体制であそこに常駐していただいておりますが、ネットの問題とか、先ほど前田委員からお話がありました、これも何年前にも、そういうご指摘をいただきましたんで、徹底的な管理を十分にしながらですね、今後の対応に備えていきたい、こういうふうに考えております。

○委員長（西田）はい、その他。佐中委員。

○15番(佐中)水道会計について、非常に、ここ数年努力をされて、損益計算書では3,741万黒字を出されておるんですね。しかし、貸借対照表から見ると、資本の部で今から投資がものすごくいるということも、監査委員がそこでもちゃんと指摘をしておるんですね。今からの耐震の問題であるとか、あるいは老朽化の対策の問題とか、これをやはり計画的にね、やっぱり進めていかにや、後々大きな費用が、がぼっと企業会計の中でウェートを占めるということになるんですね。それを10年なら10年のうちで方向づけをしながら、年度計画が必要なんです、それはどのように考えておいでですか。お尋ねします。

○委員長(西田)はい、町長。

○町長(山岡)ご指摘のように、海田町の水道事業は、旧軍施設で、今から70年ぐらい前につくったものをですね、改良とかいろいろと工夫をしながら、今日まで、配管と申しますかいろんな耐震化の問題とか、ヒューム管とかいうやってきております。ご指摘のように、今ですね、水道事業をやれば、かなりの投資がいります。できるだけ安く、よそに負けないようなおいしい水を提供するもとの今日があるわけで、それまではできるだけいうことで、2年前に瀬野川横断の大きなパイプを、瀬野川を通したこともございますし、今現在、今年発注をしました石原の浄水場につきましても、これも旧軍でつくったものを改良しながら使っておるわけでございますが、今回この改良に踏み切って2年がかりでやらさせていただきますので、一度にやれば一番良いんでございますが、やはり資金の問題とか、また皆さんに迷惑かけてはいけんということ踏まえてですね、順次、その改良とか、新しいものに変えていくつもりでございます。

○委員長(西田)その他、はい、住吉委員。

○5番(住吉)先ほどの未収金ですよ、そういった事業の、やっぱりそれなりにあると思うんですよ、普通に払わない人が。下水道料金もえっとありましたし。例年言ってるんですよ、同じことを。栓をちょっと閉めれば払いに来ると思うんですが、それがなぜうまいこといかないんですかね。

○委員長(西田)水道課長。

○水道課長(花本)金につきましても、水道料金だけに限らず、よその税金とか使用料とかいう滞納もちろんあるんですが、水道料金に関しましては、2期以上、2か月に1回ですので、2期以上たまった方に、毎月督促状は出しますけども、2期以上たまった方については、給水停水予告を出しながら、最終的に悪質な方に対しては、給水停止を、

進めながら、夜間徴収に行った際に、そういうことを相手に伝えましたところ、結構、その時恐れるいうんですか、びっくりされてですね、大体の方は支払われるいうふうになっております。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）だいたいの方は本来払うんですが、それでも払わん人というのは、それ実際どういった方がいるんですかね。

○委員長（西田）水道課長。

○水道課長（花本）それでも支払われない方というのは、ご商売されとる方でしたらやっぱり経営が悪いというのが原因で、支払いが滞るとるいう中で、5年間の時効の中で、古いものから入れていただくいうふうに、分割納付を認めながら、進めております。その他、お金を払わない理由としましては、行方不明いうんか外国人の方も結構いらっしゃいますし、無届で入ってこられて無届けで出られたいうことで、うちの方も調べるんですが、結構そういう方が半年の間に、おられなくなったりされておる方が結構いらっしゃいます。

○委員長（西田）その他、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）はい、質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。水道事業会計の審査を終わります。はい。この際、暫時休憩いたします。執行部の方、退席をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時35分 休憩

午後 2時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（西田）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。採決に入る前にこの度の執行部の答弁等にいろいろご意見がございました。また前田委員より、発言の申し出等もございますので、各委員に申し上げますが、ご意見がございましたが、この際ですから、お伺いいたします。はい、前田委員。

○14番（前田）こういうことで、貴重な発言の場をありがとうございます。皆さんも感じられたと思うんですが、この度執行部の答弁、ずいぶん多くの書類・帳簿を持ってこられとるにもかかわらず、答弁ができない。まさにお粗末というのがね、しっかり、い

わゆる私もその内の一人じゃが、もっとしっかり勉強しとけと、というようなことは、やっぱりこれ意見として付すべきであろうと、このように思います。それとまた答弁の中にもやっぱりありました。財産全て、まあ戸籍あるいはそういう山林等の町有財産に向けてもね、そういう管理というのか、そういうものの整理がなされておらんというね、町有財産で、直接自分のところに関係ないからか、そういうのでね、非常にあいまいな答弁が多かった。ほかのことも含めて、特にそういう固定資産なんかの答弁で、こうでありますといういわゆる断言した答弁がないんよね。執行部の答弁で思いますとかね、今後気をつけますとかいうようなね、決算やりよるのにね、そういう中途半端な意見では困るわけよ。ぴしっとやっぱりやるように、委員長報告の中へね、やっぱり附帯としてそういう発言があるということで、報告の中にやっぱり入れるべきであろうと、こういうふうに思います。また皆さんの意見もあれば、個々にそれぞれの思いを聞いて、委員長に、何というか、まとめてもらいたい。こういうふうに思います。ま、簡単ですが、そのぐらいでやめときます。ほかの人の意見がないなったら困るけん。

○委員長（西田）佐中委員。

○15番（佐中）私も同感なんですね。執行部の答弁、みるとですね、よく答えられるところもありますが、全体的に見て、やはり、対応が不十分、非常に不満を私は、この決算を通じて感じました。別に反対するわけじゃないんじやけれども、やっぱり職員はね、真剣さがなかったですね、私から見て。それで、一番言いたいのは、職務に精励をする、あるいは、町長、管理職は督励をしながらね、やはり、使った、計算を説明するわけですから、直ちに答えられるべき。しかも、成果についてはね、お金をあれだけ突っ込んでいるんだから、88億、90億か、それなりの成果が出るような説明がね、やっぱり私はほしかった。それがなかなか不十分だったので、ぜひこの問題を、委員長報告の中に入れてほしいというふうをお願いを致します。以上です。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）確かに、今回の執行部側の答弁は、明快さがなかったところがありましたけれども、私自身の発言・質疑の中でも、勉強不足な点がありましたし、委員全員のことも随分あったと思いますので、今回は口頭で執行部に対して、今あの佐中委員、前田委員が言われたことを申し上げて、次回も、もしも委員のほうで勉強不足がない、適切な質疑をした場合に、執行部の対応がおかしい場合に、意見書に載せるというという方法もあるのではないかと私は思います。

○委員長（西田）はい、その他、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）なければ、今、委員長報告の中に記載するということと、口頭でというご意見ございました。先ほど執行部の方に対しての答弁等のいろんな不備等が、皆さんから意見が出ておりますので、これを何らかの形で執行部には伝えたいと思います。その手法で、今の二つの選択が考えられると思いますが、どちらにいたしましょうか。はい、崎本議員。

○13番（崎本）やっぱりね、これは決算審査特別委員会で一応やって、慎重審議やっている中でね、まず口頭でやって許されるべき、わしはあれじゃないと思う。やっぱり真摯に考えてもらわないいけないところは要所要所にあるから、私は委員長のその文書の中に、一部慎重審議を、きちっと答弁をしてもらいたいという意見がありましたというくらいはね、やっぱり文書で書いて出すべきだと私は思います。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○6番（桑原）確かにこの決算委員会、執行部の不備、答弁漏れ、ミスもあったということは確かだと思います。そのことを執行部にどう伝えるかということなんですけども、その気持ちをですね、今回私は口頭で伝え、またなんかあったときには、次には文書で伝えるという方法がいいと思います。

○委員長（西田）はい、住吉委員。

○5番（住吉）私が今回議員になって5年目、自分が決算委員じゃなくても傍聴で来ておりました。今回ほどひど過ぎる決算委員会は初めてでした。あまりにも管理者への教育がなっておりません。余りにも仕事に対する熱意、それこそ佐中委員の言葉をかりれば、仕事に対する熱意がない。あまりにも今回、いかげんな姿勢で臨んできているのが、はっきりとわかるような感じですよ。簡単な質問をしてもすぐに答弁できない。それこそ中には再答弁させたら、しょっぱなの答弁と全然数字が違ってたというのもございました。明らかに、決算に対する姿勢、例年1日で終わっていたから、なめてかかわってきているんじゃないかなと思われるぐらい、余りにも余りにもお粗末な執行部の対応でした。これはもう口頭で済ませられる簡単な話ではございません。ちゃんと文書として、委員長報告をお願いします。

○委員長（西田）はい。よろしいですか。そのほかご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○委員長（西田）じゃあ方法に関して委員長報告に記載するというのと、口頭で済ませるという二つの選択の中で、まず委員長報告の方に記載という形で報告を上げたいと。その前に、はい佐中議員。

○15番（佐中）口頭で伝える場合は、どういう方法で口頭で伝えるのか、委員長が言うのか、議長が言うのか。これが問題になるんですね。けども、委員会でまとめて、それを話しようと思ったらやっぱりね、委員長報告の中に、文書でびしゃっとね、入れなかったら、伝わらない。私はこのことを口頭で、だから、委員はその言われた、どういう方法でやるのか、ちょっとお尋ねする。それから、ちょっと余談です。私が、JR高架事業の問題について言うたら、全然返ってきてないですね。で、委員長と打ち合わせをして、私も了解したと。今回の決算の認定について、さほど影響することがないんですよ。ただし、大きな問題ですから、調べてわかり次第、報告をすることになっておりますので、ご了承ください。ただし、私が、ここの委員会の中で発言したのは、私個人が発言したんじゃないんですね。委員会が成立したもとでやってるんで、委員皆さんに報告をする義務がありますので、いくら私が折衝しても、そういう形になりますので、ご承知おきください。以上です。

○委員長（西田）はい、桑原委員。

○7番（桑原）まあ方法としたらいろいろあると思うんですが、議長、副議長、委員長と3人で、町長、副町長をあわせて、その話をしていくと、こういう形が一番いいかと思えます。

○委員長（西田）はい、佐中委員。

○15番（佐中）そうすると、議長、副議長、委員長の思惑で、断りが行くようになるんですね。ちゃんとこの委員会で、皆さんの意向、総意に基づいて伝える。それは文書しかないと思うんです。例えば、庁舎の問題で住民投票する。蹴られたでしょう。口頭で言うてはだめだ、文書で持ってこい言うて町長が言うて。こんな行政はないんですよ。ちゃんと委員会を開いてやったんなら、文書でちゃんとね、やりとりをする。これが公的な機関の原則ですので、私は、文書にして伝える、これが一番的確ですよ。

○委員長（西田）はい、前田委員。

○14番（前田）再度繰り返しますがね、やっぱり委員会としての意思だから、それを文書で示さんと。口頭じゃなんじゃ、それは委員会外の、野球をやろう言うのに球場外でやっとなるゲームと一緒に。正式のゲームじゃないわけよ。だから、正式のゲームでやっ

てもらいたい。

○委員長（西田）はい、西山委員。

○12番（西山）私自身は、今回議員側も、本来の質疑ができていないかどうか、勉強不足な点もありました。ですから、今回は文書をもって委員長が執行部に対して意見を述べるという形をとるのがふさわしいかと思います。ですから、口頭で行くというわけではございませんで、みなさんのご意見を集約したものを文書化して、それを、決算審査委員長ですので、委員長が申し入れるという形がふさわしいと思います。

○委員長（西田）下岡委員。

○4番（下岡）やっぱりですね、この決算委員会の状況は12月定例議会で報告されるわけですね。その際に、公式にですね、委員会の意向というのは文書で報告してですね、定例議会の議事の案件の中に盛り込むべきだと私は思います。

○委員長（西田）その他ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（西田）なければ採決により決してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

○委員長（西田）はい、それでは採決により決めます。今回の決算特別委員会の報告書の中に、記載で執行部に伝えるという方法に賛成の方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（西田）賛成多数でございます。それでは、委員会報告の中で、意見を記載するという形で決めます。なお、文書については委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田）異議なしと認め、そのように決めます。それじゃ次に、認定第1号、平成24年度決算の認定について、討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（西田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第1号、平成24年度決算の認定について採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（西田）異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定するもの

と決めます。

~~~~~〇~~~~~

○委員長（西田）続きまして、認定第2号、平成24年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について討論を行います。討論があれば許します。

（なしと呼ぶ者あり）

○委員長（西田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第2号、平成24年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決をいたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（西田）異議なしと認め、よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決めます。引き続きまして、先ほどありました、執行に対する件に関しては、委員長一任ということで決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（西田）異議なしということで、委員長の決定したもので記載をさせていただきます。以上で、決算審査特別委員会を終結いたします。皆さん、ご苦労さまでございました。ご協力ありがとうございました。

午後 2時52分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

決算審査特別委員会 委員長

決算審査特別委員会 副委員長